

III

学部・研究科等による 取組み

III-2 千葉第二キャンパス

千葉第二キャンパス学年暦 165

看護栄養学部 169

学部レビュー

- 1 学生の受け入れ
- 2 教育課程
- 3 学生支援
- 4 進路支援
- 5 研究活動
- 6 社会貢献
- 7 自己点検・評価

看護学研究科 203

研究科レビュー

- 1 学生の受け入れ
- 2 教育課程
- 3 研究活動
- 4 その他

2019(平成31)年度 千葉第二キャンパス〔看護栄養学部〕 学年暦

4 月			5 月			6 月		
1 月	新年度オリエンテーション【終日】(1年次・3年次)	1 水	即位の日 事務部窓口閉鎖	1 土				
2 火	第55回入学式(学部・大学院合同)	2 木	祝日 事務部窓口閉鎖	2 日				
3 水	新年度オリエンテーション【終日】(1年次・2年次)	3 金	憲法記念日 事務部窓口閉鎖	3 月 8				
4 木	新年度オリエンテーション【終日】(1年次・4年次)	4 土	みどりの日 事務部窓口閉鎖	4 火 8				
5 金 1	前学期授業開始日	5 日	こどもの日 事務部窓口閉鎖	5 水 8				
6 土	健康診断(1年次・4年次)、前学期全教員会・FD研修会(千葉C合同)	6 月 4	通常授業(こどもの日の振替休日)	6 木 8				
7 日		7 火 4		7 金 8				
8 月 1		8 水 4		8 土				
9 火 1		9 木 4	就活セミナー①(栄養3年)(予定)	9 日				
10 水 1		10 金 4		10 月 9	老年看護学実習Ⅰ(看護学科2年次)【6/10～6/21】			
11 木 1		11 土		11 火 9				
12 金 2		12 日		12 水 9				
13 土	健康診断(2年次・3年次)	13 月 5	看護学科総合実習(看護学科4年次)【5/13～5/24】	13 木 9	就活講座(栄養3年次)(予定)			
14 日		14 火 5		14 金 9				
15 月 2	前学期履修登録開始【4/15 10:00～4/18 13:00】(予定)	15 水 5		15 土	学園建学式・教職員特別研修会(午前中:大学特別研修会) 事務部窓口閉鎖			
16 火 2		16 木 5	教授会(予定)	16 日				
17 水 2		17 金 5		17 月 10				
18 木 2	前学期履修登録終了【4/15 10:00～4/18 13:00】(予定) 教授会(予定)	18 土		18 火 10				
19 金	降誕会【午前】 新入生セミナー【午後】(授業休講)	19 日		19 水 10				
20 土		20 月 6		20 木 10	教授会(予定) B型肝炎予防接種(1回目) 看護学科1年次(予定) 就活講座(栄養3年)(予定)			
21 日		21 火 6		21 金 10	前学期定期試験日程発表(千葉第二C科目)(予定)			
22 月 3	前学期履修登録取消期間開始【4/22 10:00～4/23 13:00】(予定) 保健所実務研修合同講義(看護学科3年次保健師課程)	22 水 6		22 土				
23 火 3	通常授業(創立記念日) 前学期履修登録取消期間終了【4/22 10:00～4/23 13:00】(予定)	23 木 6	B型肝炎予防接種(3回目) 栄養学科2年次(予定)	23 日	オープンキャンパス(千葉第二C)			
24 水 3	前学期履修登録確認期間開始【4/24 10:00～4/25 13:00】(予定)	24 金 6		24 月 11	基礎看護学実習Ⅰ(看護学科1年次)【6/24～6/28】			
25 木 3	前学期履修登録確認期間終了【4/24 10:00～4/25 13:00】(予定) 前学期学費納入期限(学部)	25 土	スポーツレクリエーション祭(千葉C)	25 火 11				
26 金 3		26 日		26 水 11				
27 土		27 月 7		27 木 11	教職員健康診断(予定) 就活講座(栄養3年)(予定)			
28 日		28 火 7		28 金 11				
29 月	昭和の日 事務部窓口閉鎖	29 水 7		29 土				
30 火	退位の日 事務部窓口閉鎖	30 木 7		30 日				
		31 金 7	看護学科総合実習全体発表会(4年次)(予定)					
7 月			8 月			9 月		
1 月 12		1 木 (16)	前学期定期試験期間【7/29～8/2】(千葉第二C)	1 日	オープンキャンパス(千葉第二C)			
2 火 12		2 金 (16)	前学期定期試験期間【7/29～8/2】(千葉第二C) 研究報告会(看護学科4年次)	2 月	成人看護学実習Ⅰ(看護学科3年次)【9/2～9/13】 公衆衛生看護展開実習 市町村(看護学科4年次保健師課程)【9/2～10/4】臨地実習(栄養学科3年次)			
3 水 12		3 土	キャリア・国試験談話(栄養学科) 夏期業務体制のため事務部窓口閉鎖	3 火	再試験期間【9/3～9/6】(千葉C科目)(予定)			
4 木 12	盂蘭盆会【午後】	4 日	オープンキャンパス(千葉第二C)	4 水	再試験期間【9/3～9/6】(千葉C科目)(予定)			
5 金 12		5 月	成人看護学実習Ⅰオリエンテーション(看護学科3年次)(予定) 授業予備期間(千葉C科目)【8/5、8/6】	5 木	再試験期間【9/3～9/6】(千葉C科目)(予定)			
6 土		6 火	看護学科領域別実習オリエンテーション(看護学科3年次)(予定) 授業予備期間(千葉C科目)【8/5、8/6】	6 金	再試験期間【9/3～9/6】(千葉C科目)(予定)			
7 日		7 水	大学特別研修会(FD・SD) 午後	7 土				
8 月 13		8 木		8 日				
9 火 13		9 金		9 月				
10 水 13		10 土	夏期業務体制のため事務部窓口閉鎖	10 火				
11 木 13	就活講座(栄養3年次)(予定)	11 日	山の日	11 水				
12 金 13		12 月	山の日の振替休日 事務部窓口閉鎖	12 木				
13 土	卒業生の集い(予定)	13 火	再試験対象者発表(千葉C科目・千葉第二C科目) 再試験日程発表(千葉第二C科目)	13 金 1	後学期授業開始			
14 日		14 水	再試験申込期間【8/13 8:50～8/15 13:00まで】(千葉C科目・千葉第二C科目)	14 土	9月AO入試			
15 月 14	通常授業(海の日)	15 木	再試験申し込み期間【8/13 8:50～8/15 13:00まで】(千葉C科目・千葉第二C科目)	15 日				
16 火 14		16 金	再試験申し込み期間【8/13 8:50～8/15 13:00まで】(千葉C科目・千葉第二C科目)	16 月 1	通常授業(敬老の日) 後学期履修登録開始【9/16 10:00～9/19 13:00】(予定)			
17 水 14		17 土		17 火 1				
18 木 14	教授会(予定) B型肝炎予防接種(2回目) 看護学科1年生(予定)	18 日	夏期業務体制のため事務部窓口閉鎖	18 水 1				
19 金 14		19 月	オープンキャンパス(千葉第二C)	19 木 1	後学期履修登録終了【9/16 10:00～9/19 13:00】(予定) 教授会(予定) B型肝炎抗体検査(栄養学科2年) 就活セミナー②(栄養3年)(予定)			
20 土		20 火	再試験期間【8/20～8/22】(千葉第二C科目)	20 金 2				
21 日		21 水	再試験期間【8/20～8/22】(千葉第二C科目)	21 土				
22 月 15		22 木	再試験期間【8/20～8/22】(千葉第二C科目)	22 日				
23 火 15		23 金		23 月 2	通常授業(秋分の日) 後学期履修登録取消期間開始【9/23 10:00～9/24 13:00】(予定)			
24 水 15		24 土	夏期業務体制のため事務部窓口閉鎖	24 火 2	後学期履修登録取消期間終了【9/23 10:00～9/24 13:00】(予定)			
25 木 15		25 日		25 水 2	後学期履修登録確認期間開始【9/25 10:00～9/26 13:00】(予定)			
26 金 15	前学期授業終了(千葉第二C)	26 月		26 木 2	後学期履修登録確認期間終了【9/25 10:00～9/26 13:00】(予定)			
27 土		27 火		27 金				
28 日		28 水		28 土				
29 月 (16)	前学期定期試験期間【7/29～8/2】(千葉第二C)	29 木	単位認定者会議【午前】(予定)	29 日				
30 火 (16)	前学期定期試験期間【7/29～8/2】(千葉第二C)	30 金	前学期成績発表	30 月 3	看護学科領域実習(看護学科3年次)【9/30～2/28】			
31 水 (16)	前学期定期試験期間【7/29～8/2】(千葉第二C)	31 土	再試験日程発表(千葉C科目) 夏期業務体制のため事務部窓口閉鎖					

10 月			11 月			12 月		
1	火	3	1	金	7	1	日	
2	水	3	2	土		2	月	11
3	木	3	3	日	文化の日	3	火	12
4	金	4	4	月	7 通常授業（文化の日の振替休日）	4	水	12
5	土		5	火	8	5	木	12 成道会【午後】
6	日		6	水	8	6	金	12
7	月	4	7	木	8	7	土	
8	火	4	8	金	8	8	日	
9	水	4	9	土	卒業研究報告審査会（栄養学科）（予定）	9	月	12
10	木	4	10	日		10	火	13
11	金	5	11	月	8	11	水	13
12	土		12	火	9	12	木	13 B型肝炎予防接種（3回目）看護学科1年次（予定）
13	日	10月AO入試	13	水	9	13	金	13
14	月	5 通常授業（体育の日） 公衆衛生看護展開実習 産業学校（看護学科4年次保健師課程）【10/14～10/18】	14	木	9	14	土	12月AO入試、社会人・帰国生徒・外国人留学生入試
15	火	5	15	金	9	15	日	
16	水	5	16	土	指定校・公募推薦入試・学園傘下高校特別選抜AO入試	16	月	13
17	木	5 教授会（予定）	17	日		17	火	14
18	金	6	18	月	9	18	水	14
19	土	保護者懇談会	19	火	10	19	木	14 教授会（予定） B型肝炎予防接種（2回目）栄養学科1年次（予定）
20	日		20	水	10	20	金	14 後学期定期試験日程発表（千葉第二C科目）（予定）看護学科総合実習オリエンテーション（3年次）（予定）
21	月	6	21	木	10 教授会（予定） B型肝炎予防接種（1回目）栄養学科1年次（予定）	21	土	就職個別相談会（予定）入学前セミナー（予定）
22	火	6 通常授業（即位礼正殿の儀）	22	金	10	22	日	
23	水	6	23	土	勤労感謝の日 事務部窓口閉鎖	23	月	14
24	木	6	24	日		24	火	体育の日の振替休日 事務部窓口閉鎖
25	金	後学期学費納入期限（学部） 龍澤祭準備のため終日休講	25	月	10	25	水	事務部窓口閉鎖期間（2019.12.25～2020.1.5）
26	土	龍澤祭（千葉C） オープンキャンパス（千葉C）	26	火	11	26	木	
27	日	龍澤祭（千葉C） オープンキャンパス（千葉第二C）	27	水	11	27	金	
28	月	龍澤祭後片付けのため終日休講 秋分の日振替休日 事務部窓口閉鎖	28	木	11	28	土	
29	火	7	29	金	11	29	日	
30	水	7	30	土		30	月	
31	木	7				31	火	
1 月			2 月			3 月		
1	水	元日	1	土	再試験申し込み期間【1/31 8:50～2/3 13:00】〈千葉C科目・千葉第二C科目〉	1	日	
2	木		2	日		2	月	卒業生発表（4年次）
3	金		3	月	再試験申し込み期間【1/31 8:50～2/3 13:00】〈千葉C科目・千葉第二C科目〉	3	火	
4	土		4	火	一般入試A	4	水	敬老の日の振替休日 事務部窓口閉鎖
5	日		5	水	一般入試A 再試験期間【2/5～2/7】〈千葉第二C科目〉	5	木	
6	月	15 新年度授業開始日 公衆衛生看護基礎実習（看護学科3年次）【1/6～2/14】	6	木	再試験期間【2/5～2/7】〈千葉第二C科目〉	6	金	
7	火	15	7	金	再試験期間【2/5～2/7】〈千葉第二C科目〉	7	土	
8	水	15	8	土		8	日	
9	木	15 B型肝炎抗体検査 看護学科1年生（予定）	9	日		9	月	即位礼正殿の儀の振替休日 事務部窓口閉鎖
10	金	15 後学期授業終了	10	月	基礎看護学実習Ⅱ（看護学科2年次）【2/10～3/6】 公衆栄養・給食経営管理臨地実習報告会（栄養3年次）	10	火	単位認定者会議【午前】
11	土		11	火	建国記念の日 事務部窓口閉鎖	11	水	
12	日		12	水		12	木	教授会【午前】（予定） 保健師課程選抜試験（看護学科2年次）
13	月	成人の日 事務部窓口閉鎖	13	木		13	金	選択型入試
14	火	(16) 後学期定期試験期間【1/14～1/20】	14	土		14	土	
15	水	(16) 後学期定期試験期間【1/14～1/20】	15	日		15	日	卒業式（学部・大学院） 卒業記念パーティー（学部）
16	木	(16) 後学期定期試験期間【1/14～1/20】 教授会（予定）	16	月		16	月	
17	金	後学期定期試験期間【1/14～1/20】 大学入試センター試験準備	17	火		17	火	
18	土	大学入試センター試験（1/18～1/19）事務部窓口閉鎖	18	水	再試験期間【2/17～2/20】〈千葉C科目〉	18	水	
19	日	大学入試センター試験（1/18～1/19）事務部窓口閉鎖	19	木	再試験期間【2/17～2/20】〈千葉C科目〉	19	木	後学期成績発表（1～3年次） 進級発表
20	月	(16) 後学期定期試験期間【1/14～1/20】	20	金	再試験期間【2/17～2/20】〈千葉C科目〉	20	金	春分の日 事務部窓口閉鎖
21	火	授業予備期間【1/22～1/23】〈千葉C科目〉（予定）	21	土	再試験期間【2/17～2/20】〈千葉C科目〉 教授会（予定）	21	土	履修予備登録（第1回目）（予定）
22	水	授業予備期間【1/22～1/23】〈千葉C科目〉（予定）	22	日		22	日	オープンキャンパス（千葉C）
23	木		23	月		23	月	
24	金	(16)	24	火		24	火	
25	土		25	水	創立記念日の振替休日 事務部窓口閉鎖	25	水	履修予備登録（第2回目）（予定）
26	日		26	木	海の日振替休日 事務部窓口閉鎖	26	木	
27	月	文化の日の振替休日 事務部窓口閉鎖	27	金	一般入試B	27	金	
28	火	こどもの日の振替休日 事務部窓口閉鎖	28	土		28	土	
29	水		29	日		29	日	
30	木		30	月		30	月	
31	金	再試験対象者発表（千葉C科目・千葉第二C科目）再試験日程発表（千葉第二C科目） 再試験申し込み期間【1/31 8:50～2/3 13:00】〈千葉C科目・千葉第二C科目〉	31	火		31	火	

※「回」に数字が記載されていない日は、通常授業はありません（実習は除く）。ただし、補講等が実施される場合がありますのでご注意ください。

2019(平成31)年度 千葉第二キャンパス〔看護学研究科〕 学年暦

4 月				5 月				6 月			
1 月				1 水	即位の日 事務部窓口閉鎖			1 土	8		
2 火	第55回入学式(学部・大学院合同) 新入生オリエンテーション16:00～(千葉キャンパス)			2 木	祝日 事務部窓口閉鎖			2 日			
3 水				3 金	憲法記念日 事務部窓口閉鎖			3 月	8		
4 木				4 土	みどりの日 事務部窓口閉鎖			4 火	8		
5 金	1	前学期授業開始日		5 日	こどもの日 事務部窓口閉鎖			5 水	8		
6 土	1	健康診断(学部・大学院) 新年度オリエンテーション 2年生以上 13:00～ 合同 14:30～ 前学期全教員会・FD研修会(千葉C)		6 月	4 通常授業(こどもの日の振替休日)			6 木	8		
7 日				7 火	4			7 金	8		
8 月	1			8 水	4			8 土	9		
9 火	1			9 木	4			9 日			
10 水	1			10 金	4			10 月	9		
11 木	1			11 土	5			11 火	9		
12 金	2			12 日				12 水	9		
13 土	2			13 月	5			13 木	9		
14 日				14 火	5			14 金	9		
15 月	2	前学期履修登録開始【4/15 10:00～4/18 13:00】(予定)		15 水	5			15 土		学園建学式・教職員特別研修会(午前中:大学教職員研修会) 教職員特別研修会のため事務部窓口閉鎖	
16 火	2			16 木	5			16 日			
17 水	2			17 金	5			17 月	10		
18 木	2	前学期履修登録終了【4/15 10:00～4/18 13:00】(予定)		18 土	6			18 火	10		
19 金		宗教行事 降誕会【午前】 午後授業休講		19 日				19 水	10		
20 土	3			20 月	6			20 木	10		
21 日				21 火	6			21 金	10		
22 月	3	指導教員希望届提出締切		22 水	6			22 土	10		
23 火	3	通常授業(創立記念日)		23 木	6			23 日		学部オープンキャンパス 大学院入試等説明会	
24 水	3			24 金	6			24 月	11		
25 木	3	研究科委員会 前学期学費納入期限(学部・大学院)		25 土	7	スポーツレクリエーション祭(千葉C)		25 火	11		
26 金	3	指導教員発表		26 日				26 水	11		
27 土	4			27 月	7			27 木	11	研究科委員会	
28 日				28 火	7			28 金	11		
29 月		昭和の日 事務部窓口閉鎖		29 水	7			29 土	11		
30 火		退位の日 事務部窓口閉鎖		30 木	7	研究科委員会		30 日			
31 水				31 金	7						
7 月				8 月				9 月			
1 月	12			1 木				1 日			
2 火	12			2 金				2 月			
3 水	12			3 土	15 夏期業務体制のため事務部窓口閉鎖 前学期授業終了			3 火			
4 木	12	宗教行事 盂蘭盆会【午後】		4 日	学部オープンキャンパス 大学院入試等説明会			4 水			
5 金	12			5 月				5 木			
6 土	12			6 火				6 金			
7 日				7 水				7 土			
8 月	13			8 木				8 日			
9 火	13			9 金				9 月			
10 水	13			10 土	夏期業務体制のため事務部窓口閉鎖			10 火			
11 木	13			11 日	山の日			11 水			
12 金	13			12 月	山の日の振替休日 事務部窓口閉鎖			12 木			
13 土		学部・卒業生の集い(予定)		13 火				13 金	1 後学期授業開始 前学期成績発表		
14 日				14 水				14 土	学部9月AO入試(予定)		
15 月	14	通常授業(海の日)		15 木				15 日			
16 火	14			16 金				16 月	1 通常授業(敬老の日) 後学期履修登録開始【9/16 10:00～9/19 13:00】(予定)		
17 水	14			17 土	夏期業務体制のため事務部窓口閉鎖			17 火	1 研究計画書提出(3年制コース2年目)		
18 木	14			18 日	学部オープンキャンパス 大学院入試等説明会			18 水	1		
19 金	14			19 月				19 木	1 後学期履修登録終了【9/16 10:00～9/19 13:00】(予定)		
20 土	13			20 火				20 金	2		
21 日		学部オープンキャンパス 大学院入試等説明会		21 水				21 土		中間発表会・研究計画発表会 10:00～	
22 月	15			22 木				22 日			
23 火	15			23 金				23 月	2 通常授業(秋分の日)		
24 水	15			24 土	夏期業務体制のため事務部窓口閉鎖			24 火	2		
25 木	15	研究科委員会 主査・副査決定(3年制コース2年目)		25 日				25 水	2		
26 金	15			26 月				26 木	2	研究科委員会	
27 土	14			27 火				27 金	3		
28 日				28 水				28 土		第1回大学院入学試験	
29 月				29 木				29 日			
30 火				30 金	修士論文仮テーマ提出 13:00まで (3年制コース2年目)			30 月	3		
31 水				31 土							

10 月			11 月			12 月		
1 火 3			1 金 7			1 日		
2 水 3			2 土 5			2 月 11		
3 木 3			3 日	文化の日		3 火 12		
4 金 4			4 月 7	通常授業（文化の日の振替休日）		4 水 12		
5 土 5			5 火 8			5 木 12	宗教行事 成道会【午後】	
6 日 6			6 水 8			6 金 12		
7 月 4			7 木 8			7 土		
8 火 4			8 金 8			8 日		
9 水 4			9 土			9 月 12		
10 木 4			10 日			10 火 13		
11 金 5			11 月 8			11 水 13		
12 土	学部10月AO入試（予定）		12 火 9			12 木 13		
13 日			13 水 9			13 金 13		
14 月 5	通常授業（体育の日）		14 木 9			14 土	学部12月AO入試、社会人・帰国生徒・外国人留学生試験（予定）	
15 火 5			15 金 9			15 日		
16 水 5			16 土	学部指定校・公募推薦入試		16 月 13		
17 木 5			17 日			17 火 14		
18 金 6			18 月 9			18 水 14		
19 土	学部・保護者懇談会		19 火 10			19 木 14	研究科委員会	
20 日			20 水 10			20 金 14	修士論文を副指導教員へ事前提出	
21 月 6			21 木 10			21 土	学部・就職個別相談会（予定）	
22 火 6			22 金 10			22 日		
23 水 6			23 土	勤労感謝の日 事務部窓口閉鎖		23 月 14		
24 木 6	研究科委員会		24 日			24 火	体育の日の振替休日 事務部窓口閉鎖	
25 金	後学期学費納入期限（学部・大学院） 龍澤祭準備のため終日休講 敬老の日の振替休日 事務部窓口閉鎖		25 月 10			25 水	事務部窓口閉鎖期間（2019.12.25～2020.1.5）	
26 土	龍澤祭（千葉C） オープンキャンパス 大学院入試等説明会（千葉C）		26 火 11			26 木		
27 日	龍澤祭（千葉C） オープンキャンパス（千葉第二C）		27 水 11			27 金		
28 月	龍澤祭後片付けのため終日休講 秋分の日の振替休日 事務部窓口閉鎖		28 木 11	研究科委員会		28 土		
29 火 7			29 金 11			29 日		
30 水 7			30 土			30 月		
31 木 7						31 火		
1 月			2 月			3 月		
1 水	元日		1 土			1 日		
2 木			2 日			2 月		
3 金			3 月			3 火		
4 土			4 火	学部一般入試A（予定）		4 水	敬老の日の振替休日 事務部窓口閉鎖	
5 日			5 水	学部一般入試A（予定）		5 木		
6 月 15	新年度授業開始日		6 木			6 金		
7 火 15			7 金			7 土	修士論文発表会	
8 水 15			8 土			8 日		
9 木 15			9 日	学部看護学科学部入学試験 二次試験		9 月	即位礼正殿の義の振り替え休日 事務部窓口閉鎖	
10 金 15			10 月			10 火		
11 土			11 火	建国記念の日 事務部窓口閉鎖		11 水		
12 日			12 水	研究計画書提出（2年制コース 1年目）		12 木		
13 月	成人の日 事務部窓口閉鎖		13 木			13 金	学部選択型入試	
14 火			14 金			14 土		
15 水			15 土	口述試験（2/15～2/22まで）		15 日	卒業式（学部・大学院） 修了記念パーティー（大学院）	
16 木			16 日			16 月		
17 金	後学期定期試験期間【1/14～1/20】 大学入試センター試験準備		17 月			17 火		
18 土	大学入試センター試験（1/18～1/19） 事務部窓口閉鎖		18 火			18 水		
19 日	大学入試センター試験（1/18～1/19） 事務部窓口閉鎖		19 水			19 木		
20 月			20 木			20 金	春分の日 事務部窓口閉鎖	
21 火			21 金			21 土		
22 水			22 土	修士論文研究計画発表会（2年制コース1年目） 研究科委員会 修了判定		22 日		
23 木			23 日	天皇誕生日		23 月		
24 金			24 月	創立記念日の振替休日 事務部窓口閉鎖		24 火		
25 土	第2回大学院入学試験		25 火	海の日振替休日 事務部窓口閉鎖		25 水		
26 日			26 水	学部一般入試B（予定）		26 木	研究科委員会	
27 月	文化の日の振替休日 事務部窓口閉鎖		27 木	修了者発表		27 金		
28 火			28 金			28 土		
29 水			29 土			29 日		
30 木						30 月		
31 金	修士論文提出締切日 13:00まで 修士論文仮テーマ提出（2年制コース1年目） 13:00まで					31 火		

※「回」に数字が記載されていない日は、通常授業はありません。

2019年度 千葉第二キャンパス（看護栄養学部）レビュー

（1）学部成果指標について

両学科とも国家試験合格率100%、就職率100%を成果指標として掲げている。

キャリア支援委員会、卒業年次アドバイザーを中心として、国家試験に向けた学習指導を行った結果、看護師国家試験結果106名／108名合格率98.1%（全国平均89.2%うち新卒平均94.7%）であり、保健師国家試験結果29名／30名合格率96.6%（全国平均89.2%うち新卒平均94.7%）であった。それぞれの国家試験模試の成績低迷者には、キャリア支援委員による面談、さらに学修支援委員、アドバイザー教員と協同で担当制による定期的な個別指導（学習状況確認、アドバイス等）を行った。管理栄養士国家試験結果管理栄養士国家試験73名／79名合格率92.4%（全国平均61.9%うち新卒平均92.4%）であり、昨年より17ポイント上昇し、千葉県内私立大学では、第1位という大きな成果を残した。

就職支援に向けた取り組みとして、キャリア支援委員会、アドバイザーが、就職活動やエントリーシートの記載、小論文対策、面接対策などの相談を受け、キャリア支援活動を実施した。大学に求人依頼に来訪された病院については聞き取りシートを用いて聴取・共有できるよう試みを実施した。結果、両学科とも就職率100%を達成した。

（2）教育研究について

両学科とも臨地実習が国家試験受験の要件となっており、重点的に取り組んでおり、学生自身が専門職として身につけるべき要件についてタイミングよく適正にリフレクションできることが重要である。そこで、臨地実習ループリックの活用による学生自身のリフレクションを促す取り組みを行っている。

看護学科は1年から4年生まで全学年において臨地実習が組み込まれ、看護学科が独自に開発して使用してきた「倫理的側面」「看護過程」の2種類のループリックによる評価の分析をしたところ、学年が上がるにつれて得点が上昇し、4年生では多くの学生が最高レベルまで達していた。2019年度、1－4年生まで実施し、看護学担当教員の100%が学生の自己評価に関わった。栄養学科についても、2019年度、臨地実習前後に100%実施した。コミュニケーション力、課題設定・解決力、知識と学習の統合力及び職業観について個人ごとに評価・考察し、振り返りとともに実務に結び付いた学修として実施している。

（3）地域連携について

ボランティア講座受講登録学生140名、修了者59名で、修了率42.1%と2018年度に比し飛躍的に数値が向上した。ボランティア要請のあった37件に対し、33件応じることができた。また、看護栄養学部が独自に行っている「健康フェスタ」を2019年度は仁戸名地区と松ヶ丘地区の2か所で内容を変えて行い、盛況に終わった。

以上

1 学生の受け入れ

関連委員会	入試・広報委員会
関連部署	看護学科、栄養学科、アドミッションセンター千葉オフィス、事務部
関連データ	

2018年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 入学定員の充足率を100～109%、収容定員充足率100～105%とする。
- (2) 入学者確保のため、オープンキャンパス、ホームページ等を活用した学部学科の広報をはじめ、積極的な広報活動を行う。入試や広報活動については、看護学科魅力向上推進委員会等をはじめとする看護学科学部内外の動きに合わせて関連する組織と連携し、目標達成を目指す。
- (3) 学科の特性にマッチした入学生を確保するために、入試内容の検討を行う。特にB日程入試については、理科学科の書類点の基準を決定する。
- (4) 2019年度入試に新しく導入した一般入試A日程看護学科二次試験のグループ面接について評価し、得られた結果を次年度入試に活用する。

1 2019年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 入学定員確保 成果指標 入学定員の充足率100%
成果指標 収容定員の充足率100%
- (2) 広報活動の充実化
- (3) 入試における選抜方法の検討
- (4) 2021年度大学入学者選抜についての対策
- (5) アドミッションポリシーの点検および選抜方法とのマッチングの検討
- (6) 入学試験における公平性・公正性の担保に関する評価

2 具体的計画

PLAN

- (1) 入学定員確保
 - ア 9月AO入試における合格者数の確保など、年内に一定の入学者を確保する
 - イ 一般入試（A日程・B日程）の受験者数を増すための方策を講じる
 - ウ センター利用入学試験の補欠合格者の確保等、定員割れを防ぐための方策を講じる
 - エ 学習を継続してきた選択型入試の受験生を少しでも多く確保し、定員割れを防ぐ
 - オ アドミッションセンターとの連携を強化し、定員確保に向けた方策を練る
- (2) 広報活動
 - ア 看護学科・栄養学科ともに県内に存在する大学との差をアピールする
 - イ 看護学科魅力向上推進委員会をはじめとする他の組織と連携・協働し、看護学科の魅力を外部に発信する
 - ウ 大学・学部の効果的アピール方法についてアイディアを練り、実践する（在学生の母校訪問、大手模擬試験受験者へのダイレクトメール等）
 - エ 高校生向けの「専門分野別入試ガイダンス」等に参加する（教員と職員）
 - オ アドミッションスタッフ（学生）のモチベーション向上を目的とし、適正な指導を行うと共に、4年生のアドスタッフの積極的参加を呼びかける
 - カ 一般入試（A・B日程）受験者を想定したオープンキャンパスを充実させ、高校生に強くアピールする
 - キ 選択型入試の存在を強くアピールする
- (3) 入試における選抜方法の検討
 - ア 指定校推薦入試における推薦要件（学校ごと）の見直し

- イ 面接方法（AO入試、推薦入試、外国人・社会人入試、一般入試、選択型入試）について、引き続き検討していく
- ウ 2020年度入試より新設される一般入学試験B日程について、理科科目の書類点の基準を検討する
- エ 2019年度入試に新しく導入した一般入学試験A日程看護学科二次試験のグループ面接について評価し、得られた結果を2020年度入試に活用する

(4) 2021年度からの大学入学者選抜についての対策

- ア 情報収集を行う

3 取組状況

DO

(1) 入学定員確保

- ア 看護学科については年内入試において一定数確保した。
- イ 10月以降、志願者候補の高校生に向けてダイレクトメール（DM）、ターゲティングメール（TM）で、徹底した国家試験対策などの紹介を行った。
- ウ 補欠合格者を確保し、繰り上げ合格を通知した。
- エ 選択型入試も行ったが、栄養学科の受験生獲得が困難であった。
- オ アドミッションセンターとの連携し、様々方策を練った。

(2) 広報活動

- ア 各学科の「魅力8選」を選定してHPで公表するとともに、ブログの更新頻度向上、Twitterとの連動を図ることで情報発信を強化した。
- イ 看護学科魅力向上推進委員会と連携共同し、広報活動の強化策を策定し、他との差別化を意識して学科の魅力を外部に発信できた。
- ウ 大学・学部の効果的アピール方法についてアイディアを練り、実践する（在学生の母校訪問、大手模擬試験受験者へのダイレクトメール等）。
- エ 高校生向けの「専門分野別入試ガイダンス」に教員も参加した。
- オ 大学の顔となる「アドスタッフの育成」に注力した。
- カ 一般入試（A・B日程）受験者を想定し、10月オープンキャンパス（以下、OC）において、一般・センター入試志願者向けの対策講座（生物・化学）を充実させた。
- キ OCにおける学科説明時に選択型入試の存在を強くアピールした。

(3) 入試における選抜方法の検討

- ア 指定校とする高等学校を厳選し、評定平均値の見直しを行った。
- イ AO入試、推薦入試、外国人・社会人入試、選択型入試における面接方法について検討し、従来通りの方法（教員2名の個別面接15分）が適切であると判断した。
- ウ 一般入学試験B日程の理科科目の書類点の基準については検討できなかった。
- エ 一般入学試験におけるグループ面接については、概ね受験生の学修継続可能性について把握できるとの評価から、2020年度一般入試（A・B）においても同一のガイドラインを用いて実施した。2020年度より筆記試験当日に全受験生に対して面接試験を課し、特に混乱なく実施できた。

(4) 2021年度からの大学入学者選抜についての対策

- ア アドミッションセンターを通じて情報収集を行った。

(5) アドミッションポリシーの点検および選抜方法とのマッチングの検討

入学者受け入れ方針に基づく点検・評価を行った。各学科、アドミッションポリシーと入学試験における評価を対応させ、その適切性を検証した。

(6) 入学試験における公平性・公正性の担保に関する評価

各入学試験区分における考査において、公平性・公正性が担保できているか検証した。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 2020年度入学生は看護学科116名（116%）、栄養学科53名（66.3%）、学部全体169名（93.9%）であり、栄養学科は目標を達成できなかった。2020年3月末時点の在籍者数は看護学科421名（105.3%）、栄養学科315名（98.4%）学部全体736名（102.2%）である。

- (2) 広報活動は全般的に計画通りできた。特にOCの運営において、アドスタッフの対応や対策

講座（生物・化学）は好評だったことから、次年度も継続する。

- (3) 入試に行ける選抜方法の検討において、特に指定校推薦の要件見直しの結果、看護学科については功を奏したといえる。次年度も引き続き、特に栄養学科の要件を見直す必要がある。
- (4) 2021年度入試については、アドミッションオフィスと連携を密に、計画できた。
- (5) アドミッションポリシーに基づく選考となっているかの自己点検・評価の結果として、看護学科・栄養学科ともに、一般入試、センター利用入試、選択型（教養テスト）においてそれぞれ学力考査を実施し、課題解決のための基本的知識を有していることが判断できている。AO、推薦、外国人、帰国生徒、選択型（小論文選択者）の各入学試験においても小論文試験を行い、グラフまたは文章読み取り型（指定校推薦以外）を採用し、論理的思考を持ち合わせているか否かの判断を行っており、個々の学力を推し量っていると考えられ、適切であると判断できる。また、AO、推薦、外国人、帰国生徒、一般（看護学科のみ）、選択型の各入学試験で面接を取り入れ、意欲、能力、態度、協調性について考査できるが、センター利用入試および一般（栄養学科）においては面接試験を導入しておらず、適性把握の面で唯一弱い部分となっている。
- (6) 入学試験における公平性・公正性の担保に関する評価
- ・志望理由書、小論文試験、面接試験において採点者（面接官）2名が個々に評価した後に照合し、差があった場合は協議することとしており、一方の見方に偏らないようにしている。また、合否判定においても、個人情報伏せた得点資料により行い公正性を担保していると判断した。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 入学定員の充足率100～109%、収容定員充足率100%とする
- (2) 入学者確保に向けて、戦略的・積極的な広報活動を行う
- (3) アドミッションポリシーに適合した入学生を確保に向け引き続き入試方法、評価方法等の検討を行う

以上

2 教育課程①〔看護学科〕

関連委員会	教務委員会、学生厚生委員会、キャリア支援委員会、カリキュラム検討委員会、看護学科実習委員会
関連部署	事務部（教務、キャリア支援室、学修支援室）
関連データ	

2018年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 就職内定・国家試験合格率100%に向けての支援を引き続き行っていく
- (2) 次年度「学生の質の変化に伴う教授内容の工夫」の検討を行う
- (3) ルーブリック有効活用について検討していく
- (4) 輩出した人材評価について、全体的評価となるよう調査方法を検討する

1 2019年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) **成果指標** 国家試験合格率100%に向けた学生支援
- (2) **成果指標** 成績低迷者および留年生に対する学修状況の把握と指導
- (3) **成果指標** ルーブリックによる学生の自己評価力の育成
- (4) 学生の質の変化、臨地実習指導上、配慮が必要な学生に対する指導の充実と教授内容の検討を含むFD活動の積極的推進
- (5) **成果指標** 地域の人と場を活用した授業数の確保
- (6) **成果指標** 看護学科のカリキュラム・ポリシー（CP）に基づく、教育方法・教育評価の実施

2 具体的計画

PLAN

- (1) 国家試験合格率100%、就職率100%に向けた学生支援
 - ア キャリア支援委員会、4年次アドバイザー教員と協働し支援計画の立案し実践する。
 - イ 外部講師および各領域の看護教員による国家試験対策講座を行う。
- (2) 成績低迷者および留年生に対する学修状況の把握と指導
 - ア 学修支援委員会と協働し、アドバイザー教員を中心に、成績低迷者（特にGPA2.0未満）の学生の学修状況の把握と指導を行う。
 - イ 留年生に対して再履修科目の出席状況を把握し、学修および学生生活が順調に送れるように支援する。
 - ウ 成績低迷者に対して保護者会への参加等、保護者の学修支援の参加を進める。
 - エ 各学年のアドバイザー責任者を中心に、アドバイザー教員および学年担当教員全体で学生を支援する体制を整える。
- (3) ルーブリックによる学生の自己評価力の育成
 - ア 臨地実習ルーブリック（倫理的側面、看護過程）を用いた評価を、1年次から4年次の決められた時期に実施する。
 - イ 学士力ルーブリックを用いて、各学年の適切な科目において計画的に実施する。
- (4) 学生の質の変化、臨地実習指導上、配慮が必要な学生に対する指導の充実と教授内容の検討を含むFD活動の積極的推進
 - ア 教育向上委員会と協働し、研修会を通して学科内教員の共通理解および対応策について検討する。
 - イ 学科会議を通して配慮が必要な学生の共通理解を図り、個別性を尊重した指導の方向性について検討する。
- (5) 地域の人と場を活用した授業数の確保
 - ア 各科目担当者に対して、地域住民を活用した授業科目の検討を依頼する。

- (6) 看護学科のカリキュラム・ポリシー (CP) に基づく、教育方法・教育評価の実施
- ア 教育課程、教育内容において、カリキュラムアンケート、授業アンケートを通して看護学の知識・技術等の専門性が深められる内容かの検討をする。
 - イ 教育方法において、シラバスチェックを通して、事前・事後学習の適切性について検討する。また、アクティブラーニングを積極的に推進する。
 - ウ 授業評価に関しては、教育向上委員会と協働しながら授業アンケートを実施し、個々の授業の内容と方法の改善策について検討する。
 - エ 教育目標を再確認し、科目間での授業内容の整合性、科目間連携について、カリキュラム検討委員会と協働しながら検討を行う。

3 取組状況

DO

- (1) キャリア支援委員会が中心となり、4年次アドバイザー教員と協働して学科全体で支援した。就職内定率100%、看護師国家試験合格率98.1%、保健師国家試験96.7%であった。
- (2) 成績低迷者 (GPA2.0未満) の学生に対して、学修支援委員会を中心に、アドバイザー教員を巻き込んだ指導を丁寧に行った。昨年度と同様に保護者、学生、教員による保護者会での三者面談を計画し実施した。留年生に対しては、科目担当の教員とアドバイザー教員が情報交換しながら、学修および学生生活を円滑に進められるような支援を行った。
- (3) 1年次から4年次にかけて、臨地実習ループリックおよび学士力ループリックを用いた評価を、適切な時期に計画的に実施した。今年度は臨地実習ループリックおよび学士力ループリックの分析結果を学科会議にて共有できた。
- (4) 4月の全教員会のFD研修会において、学生の質の変化に関して共通理解を図った。臨地実習上、配慮が必要な学生に対する情報共有は、主に学科会議を通して行った。これにより教員間の理解が深まり、臨地実習先との調整等に役立てることができた。
- (5) 地域の人と場を活用した授業として、「老年看護学実習Ⅰ」(地域の高齢者との協同した実習)、「基礎看護学演習」(千葉市民を中心とした模擬患者の活用)、「小児看護学演習」(地域住民の親子が演習に参加)等に積極的に取り組んだ。
- (6) 看護学科のカリキュラム・ポリシー (CP) に基づく、教育方法・教育評価の実施
 - ア 教育課程・内容の評価として、カリキュラム検討委員会を中心に、カリキュラムアンケートを実施した。
 - イ 教育方法については、教育向上委員会委員会を中心に、アクティブラーニングを実施の授業参観を積極的に勧めた。また、第三者シラバスチェック実施により事前・事後学習時間や授業評価の適切性など、客観的な視点を養うことができた。
 - ウ 授業評価に関しては、教育向上委員会と協働して授業アンケートを実施し、教員は個々の授業改善に取り組めるようにした。複数教員が担当する科目では教員間でアンケート結果を共有し、次年度の授業改善に役立てている。
 - エ 科目間での授業内容の整合性、科目間連携については、関係する科目間で行った。また、CP・DPとの整合性を考慮しつつ「看護学科教育目標」を設定した(2020年度以降学生便覧に掲載)。

4 点検・評価

CHECK

- (1) キャリア支援委員会、4年次アドバイザー教員を中心に、学科全体で学生の国家試験合格および就職に向けて支援した。結果、就職率100%を達成することができた。
- (2) 成績低迷者の早期把握および面接をアドバイザー教員とともに円滑に進めることができた。留年生についてもアドバイザー教員間で情報共有することで支援できた。
- (3) 実習ループリックおよびコモンループリック活用による学生の経年変化に関する共有はできたが、有効活用に関する課題は残る。
- (4) 学生の質の変化に伴う教授内容の検討は継続できていない。臨地実習上配慮が必要な学生に対する情報共有は学科会議を通して実施できた。学生が臨地実習を円滑に履修できるために、可能な範囲での教員の支援の強化を今後も継続する必要がある。
- (5) 3科目の授業科目において、地域の人と場を活用した授業が実施できた。
- (6) 看護学科のカリキュラム・ポリシーに基づいた教育方法、教育評価は計画通り実施することができた。

- (1) 国家試験合格、就職内定率、ともに100%を目指した支援
- (2) 実習ループリック、コモンループリックの積極的活用と分析結果の活用
- (3) 学習支援を必要とする学生への継続的支援と、教員の教育力向上のためのFD研修の活性化
- (4) 看護学科のカリキュラム・ポリシー（CP）に基づく、教育方法・教育評価の実施
- (5) カリキュラム改正に向けたワーキンググループ活動の推進

以上

第1部

III 学部・研究科等による取組み

2 千葉第二キャンパス

2 教育課程②〔栄養学科〕

関連委員会	栄養学科、教務委員会、学生厚生委員会、学習支援委員会、キャリア支援委員会、カリキュラム検討委員会、栄養学科実習委員会
関連部署	事務部（教務、キャリア支援、学修支援室）
関連データ	

2018年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 管理栄養士国家試験の合格률을90%以上にする。
- (2) 就職・進学の希望について、適切に支援する。就職希望者の就職률을100%とする。
- (3) 新カリキュラムを円滑に運営できるように計画し、実施後評価する。
- (4) 厚生労働省が発表を予定しているコアカリキュラムを基にカリキュラムの見直しが必要か、検討を続ける。

1 2019年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) **成果指標** 管理栄養士国家試験合格률을90%以上とする。
- (2) **成果指標** 就職希望者の就職률을100%とする。
- (3) 新カリキュラムを円滑に運営できるように計画し、実施後評価する。
- (4) 厚生労働省発表のコアカリキュラムを基にカリキュラムの見直しが必要か検討する。
- (5) **成果指標** 卒業研究の履修者を90%以上とする。
- (6) 学生生活、学修上で注意が必要な学生への指導を行う。
- (7) 栄養学科全教員が教育課程の充実・向上に努力する。

2 具体的計画

PLAN

- (1) 国家試験合格률을90%以上とする。管理栄養士国家試験以外の資格試験について、合格률을全国平均以上とする。
 - ア キャリア支援委員会と連携し、アドバイザーを中心に適切な学生支援を行う。
 - イ 管理栄養士演習を中心に学修を牽引できるよう、学科教員が協力し目標を達成する。
 - ウ 家庭料理技能検定、フードスペシャリストについては、試験対策を実施する。
 - エ 学修支援委員会との連携を図り、低学年からの学修を支援する。
- (2) 就職・進学の希望について、適切に支援する。就職希望者の就職률을100%とする。
 - ア キャリア支援委員会、キャリア支援室と連携し、アドバイザーを中心に支援を行う。
 - イ 低学年から、管理栄養士の活動をしている実践者との交流の機会を増やす。
- (3) 新カリキュラムを円滑に運営できるように、評価を続け改善してゆく。
 - ア 管理栄養士演習、専門職ネットワーク演習、卒業研究等科目で新規及び変更のあった内容について学科会議を中心に評価し、改善を計る。
 - イ ディプロマポリシー・カリキュラムポリシーに基づき教育が行われるよう、科目間連携を強化し、カリキュラム検討委員会と協力し点検評価する。
- (4) 厚生労働省発表のコアカリキュラムを基にカリキュラムの見直しが必要か検討する。

カリキュラム検討委員会、キャリア支援委員会、実習委員会等各委員会と連携し、より良いカリキュラムの内容を検討する。
- (5) 卒業研究の履修者を90%以上とする。
 - ア 卒業研究Ⅰを必修単位として位置づけ、全教員が関わり指導にあたる。
 - イ 卒業研究成果評価会で、学生・全教員による評価を実施し、学位に応じた学修成果を評価する。

(6) 学生生活、学修上で注意が必要な学生への指導を行う。

ア 欠席が多い学生、授業態度に問題のある学生、コミュニケーションが苦手な学生、GPA 低迷者などは、学科内で情報共有し、支援を行い、休学や退学者への減少と国試合格率、就職率の向上につなげる。

(7) 栄養学科全教員が教育課程の充実・向上に努力する。

ア 地域連携による教育を推進するため、地域を活用した授業数を5件以上とする。

イ ルーブリック活用のため、全教員が参加し、臨地実習ルーブリックを継続する。

3 取組状況

DO

(1) 国家試験合格者を90%以上とする。その他の資格試験は、合格者を全国平均以上とするよう努めた。

ア キャリア支援委員会と連携し国家試験情報を速やかに入手して、アドバイザーを中心に適切な学生支援を行った。管理栄養士演習を中心に学修を牽引できるよう、学科教員が協力し講座開催目標を達成した。

イ 家庭料理技能検定、フードスペシャリストの試験対策を実施した。

(2) 就職・進学希望について、適切に支援し、就職希望者の就職率を100%とした。

ア キャリア支援委員会、キャリア支援室、アドバイザーと連携しに就職支援を行った。

イ 低学年から、管理栄養士の活動をしている実践者との交流の機会を増やした。

おしごとセミナー、キャリア・国試懇談会を実施した。

(3) 新カリキュラムを円滑に運営できるように、評価を続け改善に向けて検討した。

ア 管理栄養士演習、専門職ネットワーク演習、卒業研究等科目で新規及び変更のあった内容について学科会議を中心に評価し、改善を計っている。

イ ディプロマポリシー・カリキュラムポリシーに基づき教育が行われるよう、科目間連携を関連教員間で強化し、カリキュラム検討委員会と協力し点検評価を行った。

・教育課程・内容の評価として、カリキュラムアンケートを実施した。

・教育方法の評価として、教育向上委員会委員会を中心に、アクティブラーニングの授業参観を勧めた。また、第三者シラバスチェック実施により、事前・事後学習時間や授業評価の適切性など客観的な視点を養う機会とした

・授業評価に関しては、アンケート結果を反映し授業改善に取り組んだ。

・授業内容の整合性、科目間連携は、関連科目間で行った。また、ディプロマポリシー・カリキュラムポリシーとの整合性を考慮し「栄養学科教育目標」を設定した(2020年度以降学生便覧に掲載)。

(4) 厚生労働省発表のコアカリキュラムを基に、カリキュラム検討委員会、キャリア支援委員会、実習委員会等各委員会と連携し、カリキュラムの内容を検討している。

(5) 卒業研究の履修者を90%以上とする。

ア 卒業研究Ⅰを必修単位として位置づけ、全教員が関わり指導にあたった。

イ 成果評価会にて、学生・全教員の評価を実施し、学位に応じた学修成果を評価した。

(6) 学生生活、学修上で注意が必要な学生への指導を続けた。

ア 指導、面談の必要な学生は、学科内で情報を共有し、配慮と支援を行い、休学や退学者への減少と国試合格率、就職率の向上につなげるよう努力した。

(7) 栄養学科全教員が教育課程の充実・向上に努力した。

ア 地域連携による教育を推進するため、地域を活用した授業数増に取り組んだ。

イ ルーブリックの活用では、全教員が参加し、臨地実習ルーブリックも継続した。

4 点検・評価

CHECK

(1) 国家試験合格率は、92.4%で管理栄養士養成校全国平均以上となった。国家試験以外の資格試験についても、合格率は全国平均以上となった。

ア 対策講座は前後期あわせて138コマ実施した。教員1人の担当は8～16コマであった。成績低迷者を対象とした特訓クラス(全38コマ×2クラス)実施した。

イ フードスペシャリスト合格率87.8%、家庭料理技能検定合格率100%であった。

(2) 就職・進学希望について、支援し就職希望者85人の就職率100%であった。

- (3)新カリキュラムを円滑に運営できるように、評価を続け改善に向けて検討した。
ディプロマポリシー・カリキュラムポリシーに基づき教育方法・内容を検討評価した。
- (4)カリキュラムの必要適正について、学科会議の議題とし、改善策を検討した。
- (5)卒業研究の履修者は100%であった。
- (6)学生生活、学修上で注意が必要な学生への指導は、随時100%実施した。
- (7)栄養学科全教員が教育課程の充実・向上に努力した。
- ア 地域連携による教育を推進するため、地域を活用した授業数は10件であった。
- イ ルーブリックに全教員が関わり、科目参加数2件、栄養学科実習委員会が行う臨地実習ルーブリックを継続した。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1)管理栄養士国家試験の合格率を90%以上にする。
- (2)就職・進学希望について、適切に支援する。就職希望者の就職率を100%とする。
- (3)卒業研究の内容充実を図り、履修者を100%とする。
- (4)教職課程の充実を図り、履修者を増加させる。

以上

3 学生支援①〔学生厚生〕

関連委員会	学生厚生委員会、学生支援・相談担当者会、入試・広報委員会、看護学科、栄養学科
関連部署	事務部（学生厚生、学生相談室、保健室）
関連データ	

2018年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 退学者、除籍者、学費未納者数を減少させるために、学科、アドバイザーとの連携を図り早期に必要な学生支援を行う。必要に応じて学生相談担当者会やハラスメント防止委員会と連携を図る。
- (2) 奨学金受給者の適切な選出および、適格認定「警告者」を少なくするよう学生指導を行う。
- (3) 第53回の龍澤祭を成功させるために、龍澤祭運営について千葉キャンパスと協働し、実施する。また、模擬店の食品衛生管理の指導や助言を引き続き行う。
- (4) 若樹寮の運営について千葉キャンパスと連携しながら、問題を早期改善、解決に努める。

1 2019年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) **成果指標** 退学者、除籍者を減少させ、退学者、除籍者率を2%以下とする。
成果指標 個別学生支援体制を確立し、アドバイザー履修面談実施率100%とし、収容定員充足率100%にする。
- (2) 奨学金給付及び貸与者の適正な選考を行う。適格認定「警告者」を減少させる。
- (3) 第53回龍澤祭を成功のため龍澤祭運営について千葉キャンパスと協働し実施する。また模擬店の食品衛生指導や助言を引き続き行う。
- (4) 若樹寮の運営について千葉キャンパスと連携し、問題を早期改善、解決に努める。
- (5) **成果指標** 学生相談体制の認知度80%以上とし、学生生活指導を強化する。
- (6) 学生諸団体の活動を把握し、健全な活動になるよう支援する。

2 具体的計画

PLAN

- (1) 退学者、除籍者、学費未納者数を減少させる。退学者、除籍者率を2%以下とする。
 - ア 学生相談担当者会及びハラスメント防止委員会との連携を強化する。個別学生支援を定着させ、アドバイザー履修面談実施率、授業欠席者への面談実施率、成績不振者への面談実施率をそれぞれ100%にする。
 - イ 休学・退学希望者の経済事情事由には奨学金等の案内を行い、事由解消に努め、収容定員充足率100～109%を達成する。
- (2) 奨学金給付及び貸与者の適正な選考を行う。適格認定「警告者」を減少させる。
 - ア 各種奨学金について、目的に応じた選択指導を行い、厳選な選考に努める。
 - イ 日本学生支援機構からの奨学金貸与者に対する適格認定の「警告」に該当する者を減らすように、学科、学修支援委員会、アドバイザーと連携し、学修指導を行う。
- (3) 第53回龍澤祭を成功させるために龍澤祭運営について千葉キャンパスと協働し実施する。また模擬店の食品衛生指導や助言を引き続き行う。
 - ア 早期より龍澤祭への関心を高めるため、新入生オリエンテーション時に龍澤祭の説明と参加を呼びかける。また、学部全員が関わられるよう、早期から啓発に努める。両学科より龍澤祭実行委員を選出する。
 - イ 龍澤祭の模擬店に関して、食中毒防止を目的に、学生指導を積極的に行う。
- (4) 若樹寮の運営は、千葉キャンパスと連携し、問題を早期改善、解決に努める。
 - ア 若樹寮で問題が生じた場合、速やかに千葉キャンパスと連動し解決にあたり、防災、盗難防止の観点から安全な生活のための支援を行う。

(5) 学生相談体制の認知度を80%以上とし、オフィスアワーの利用を促す。学生生活指導として、盗難防止、禁煙、健康管理等について啓発・指導を行う。

ア オフィスアワーの利用を促すため、S-Naviにて学生に周知し、学生・専任教員の認知度を80%以上にする。

イ 学内、スクールバス内の掲示、S-Navi配信を活用し学内外の事故防止に努める。感染防止対策として、全学年のインフルエンザ予防接種の接種率を向上させる。

(6) 学生諸団体の活動を把握し、健全な活動になるよう支援する。

活動記録を徹底し、事故の無いよう注意する。

3 取組状況

DO

(1) 退学者、除籍者率を2%以下とするよう努力した。

ア 学生相談担当者会及びハラスメント防止委員会との連携を強化した。アドバイザー履修面談、授業欠席者への面談、成績不振者への面談実施を推進した。

イ 休学・退学希望者の経済事情による事由には奨学金等の案内を行い、事由解消に努め、収容定員充足率100～109%を達成するよう努力した。

(2) 奨学金給付及び貸与者の適正な選考を行い、「警告者」減少のため学生指導を行った。

ア 各種奨学金について、目的に応じた選択指導を行い、厳選な選考を行った。

イ 奨学金貸与者に対する適格認定の「警告」の者を減らすように、学科、学修支援委員会、アドバイザーと連携し、学修指導を行った。

(3) 第53回龍澤祭運営について千葉キャンパスと協働し実施した。また模擬店の食品衛生指導や助言を引き続き行った。

ア 龍澤祭への関心を高めるため、新入生オリエンテーション時に龍澤祭の説明と参加を呼びかけ参加者を充足した。学部全員が関わられるよう、各学科より龍澤祭実行委員を広く選出した。地域社会への本学部の理解を高めた。

イ 龍澤祭の模擬店に関して、食品衛生管理向上のため、衛生巡回を実施した。

(4) 若樹寮の運営では、千葉キャンパスと連携し、問題を早期改善、解決に努めた。

ア 若樹寮で問題が生じた場合、速やかに千葉キャンパスと連動し解決にあたり、防災、盗難防止の観点から安全な生活のための支援を続けた。

(5) 学生相談体制の認知度を80%以上とし、オフィスアワーの利用を促した。学生生活指導として、盗難防止、禁煙、健康管理等について啓発・指導を行った。

ア オフィスアワーの予定を、S-Naviにて学生に配信し周知する。学生・専任教員の認知度を80%以上となるよう、推進した。

イ 学内、スクールバス内の掲示、S-Navi配信を活用し学内外の事故防止に努める。感染防止対策として、全学年のインフルエンザ予防接種の接種率を向上させた。

(6) 学生諸団体の活動を把握し、健全な活動になるよう支援した。

ア 学生団体活動記録を徹底し、サークル室の施錠を開始した。

イ 千葉東病院「クリスマスコンサート」、淑徳共生苑「ニューイヤーコンサート」を支援し実施した。

4 点検・評価

CHECK

(1) 退学者、除籍者、学費未納者数を減少させる。退学者、除籍者率は、4.4%であった。休学、退学の件数は休学21件（昨年16件）、退学12件（昨年10件）であり、休学者・退学者退学者ともに増加、目標の2%以下にはなっていない。

ア 学生相談担当者会及びハラスメント防止委員会との連携事案は、発生しなかった。

アドバイザー履修面談、授業欠席者への面談、成績不振者への面談は実施率100%であった。

イ 休学・退学希望者の経済事情による事由には奨学金等の案内を行い、事由解消に努め、収容定員充足率102.4%であった。

(2) 奨学金給付及び貸与者の適正な選考を行った。適格認定「警告者」を減少させるよう学生指導を100%実施した。

(3) 第53回龍澤祭を成功させるために龍澤祭運営について千葉キャンパスと協働し実施した。また、模擬店の食品衛生指導や助言と指導巡回を行った。

- (4) 若樹寮の運営について、今年度大きな問題は発生しなかった。
- (5) 学生生活指導として、盗難防止、禁煙、健康管理等について、定期的に行った。
- (6) 学生諸団体のサークル室の施錠管理を開始し、健全な活動になるよう支援した。音楽履修者の定例活動を支援した。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 学生数適正管理（収容定員充足率100%）のため、退学者・除籍者3%以下を目指す。個別学生支援体制を確立し、アドバイザー履修面談実施率100%とし、収容定員充足率100%にする。
- (2) 奨学金受給者の適切な選出および、学生指導を行う。
- (3) 第54回の龍澤祭を成功させるために、龍澤祭運営について千葉キャンパスと協働し、実施する。
- (4) 千葉キャンパスと連携しながら、若樹寮の適正な運営に努める。
- (5) 学生相談体制の認知度80%以上とし、学生生活指導を強化する。

以上

3 学生支援②〔看護学科学修支援〕

関連委員会	看護学科学修支援委員会
関連部署	事務部（キャリア支援室、学修支援室）
関連データ	

2018年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 新入生全員を対象にした複数回のセミナーを企画する。
- (2) 両学科共に、成績低迷者の学修支援への参加率の向上を図ると共に、学年アドバイザーや授業担当教員と協力し、学生個々に合わせた支援方法を検討する。
- (3) 2年次・3年次生全員を対象に科目を超えた総合的基礎力の定着に向けて、e-ラーニング受講や模擬試験を企画し、参加を促していく。
- (4) e-ラーニングシステムの活用状況把握・周知方法や新システム・コンテンツの必要性について学部全体の意向も踏まえて検討する。

1 2019年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 新入生の大学生活へのスムーズな移行促進を目的とし、入門セミナーを2回以上実施する。
- (2) **成果指標** 3年次以下の成績低迷者を低減させることを目標に、学年ごとに効果的な「学びの機会」となる学修支援プログラムを実施し、企画への参加率を90%、個別指導の実施率100%を目指す。
- (3) **成果指標** 3年次以下の学生全員を対象に、総合的基礎力の定着と自身の学修習熟度の確認を目的としたe-ラーニング受講や模擬試験を企画し、参加率90%を目指す。
- (4) 次年度の入学予定者の「進学する動機づけの維持」「基礎学力の確認・補習」「自律的学習習慣を培う」ことを目的として、入学前セミナーと入学前課題を実施する。
- (5) **成果指標** e-ラーニングを用いた学修支援システムや学修支援室など、学修をサポートする人的・物理的資源の整備を図る。

2 具体的計画

PLAN

- (1) 新入生の大学生活へのスムーズな移行促進を目的とした支援を行う。
 - ア 入学オリエンテーション時に基礎学力の確認のためのテストを実施する。
 - イ 入学オリエンテーション時と前期に1回ずつ大学生に必要なスキルに関する入門セミナーを実施する。
 - ウ 次年度入学生を対象に、12月に入学前セミナーを実施する。
- (2) 3年次以下の成績低迷者への支援プログラムを、アドバイザーや学修支援担当者と協働して実施する。
 - ア 1年次の後学期に「人体の構造と機能」に焦点をあてた寺子屋を開催する。
 - イ e-ラーニングテストで正答率が低い2年次生への個別指導を行う。
 - ウ e-ラーニングテストで正答率が低い3年次生学生への個別指導を行う。
 - エ 計算テストで正答率70%以下の学生を対象に補習を行う。
- (3) 3年次以下の学生全員を対象に、e-ラーニング受講や模擬試験を企画する。
 - ア 2年次・3年次の学生を対象に全国（学外）模試を1回ずつ実施し、模試の受験率が90%以上になるように学生に促す。
 - イ 1年次・2年次の学生全員に夏季課題・春季課題を課し、実施率90%を目指す。
- (4) 2019年の年末までの2020年度入学予定者を対象に、入学前セミナーを開催し、「基礎学力の確認・補習」と「自律的学習習慣を培うこと」を目的とした入学前課題を課す。

- (5) 学修サポートのための人的・物理的資源の整備を行う。
- ア 学科会にて学修支援システムについて教員に周知する。
 - イ 現行のeラーニングシステムの有効活用に向けて検討する。
 - ウ 新学期のオリエンテーションにて学修支援室担当者を学生に紹介する。また、ラーニングコモンズに常駐する時間帯を設ける。

3 取組状況

DO

- (1) 新入生の大学生活へのスムーズな移行の促進
- ア 入学オリエンテーション時に生物・化学・物理・数学・日本語に関するテストを実施した。
 - イ 4月に「レポートの書き方」、7月に「3か月の大学生活の振り返りと時間管理の方法」に関する入門セミナーを実施した。
- (2) 3年次以下の成績低迷者への支援プログラム
- ア 前期の成績と基礎看護学での学生の学習状況を鑑み、1年次21名の学生を対象に、全6回コースで寺子屋を実施した。
 - イ 2年次・3年次のオリエンテーション時のeラーニングテストにおいて、正答率が低い学生には100点が取れるまで複数回受験することを促すと共に、アドバイザーに個別支援を依頼した。
 - ウ 計算確認テストで正答率が70%以下の2年次生を対象に、学修支援担当者による補講を実施した。
 - エ 前期の成績と模試の成績からスクリーニングし、2年次23名（4名の希望者含む）を対象に、8回の学修支援プログラムを実施した。
- (3) 3年次以下の学生全員に対する学修支援
- ア オリエンテーション時に2年次・3年次の学生を対象に、それぞれeラーニングテストを実施した。
 - イ 1年次（8月）、2年次（4月）全員を対象に計算確認テストを実施した。
 - ウ 2年次生を対象に、7月にさわ研究所による国家試験と学習方法に関するガイダンスを実施し、9月に模試を実施した。
 - エ 1年次生を対象に、eラーニングシステムを用いた「人体の構造と機能」に関する学習と「夏季休暇スケジュール表」を用いた学習計画の立案と振り返りを夏季課題とした。
 - オ 2年次生を対象に、さわ研究所による「解剖生理学」ノートの作成と「夏季休暇スケジュール表」を用いた学習計画の立案と振り返りを夏季課題とした。
- (4) 次年度の入学予定者への支援
- ア 2019年12月21日に入学前セミナーを開催し、学部長の話、入学前セミナーの目的や入学前の予防接種などの看護学科・栄養学科共通の説明と参加学生同士の自己紹介を含む全体会と、テスト・入学前課題・在校生によるアドバイスの学科別セミナーに分けて行った。
 - イ 「基礎学力の確認・補習」のための総合テキストと「自律的学習習慣を培うこと」を目的とした学習計画シートの記述と振り返り、さらに看護に関連した読書感想レポートを入学前課題として課した。
- (5) 学修サポートのための人的・物理的資源の整備
- ア 5月の学科会議にて、eラーニングシステムに関して教員に周知し、現行システムの有効活用に向けて、看護学科教員全員で、「人体の構造と機能」に関連する問題を作成した。
 - イ eラーニング・国家試験web・学修支援室担当者の役割などについて、必要時学修支援委員長と看護学科キャリア支援委員で協働し検討した。
 - ウ オリエンテーションで学修支援担当者を学生に紹介し周知を図った。さらに、4月～12月は、学修支援担当者に、ラーニングコモンズをラウンドしてもらい、学生が質問しやすい状況をつくった。1月～3月までは、入学予定の高校生が入学前課題について質問に来られるように、学修支援担当者にラーニングコモンズに常駐してもらい、日時をホームページで公開した。

4 点検・評価

CHECK

(1) 新入生の大学生活へのスムーズな移行の促進

- ア 入学オリエンテーション時に99名全員がプレイスメントテストを受けた。
- イ 4月の入門セミナーの学生と担当アドバイザーの出席率は100%であった。7月の入門セミナーは空きコマの関係で2クラスに分けて実施し、出席率は96%であった。欠席した4名の学生へはアドバイザーから直接指導してもらった。

(2) 3年次以下の成績低迷者への支援プログラム

3年次以下の成績低迷者への個別指導の実施

- ア 1年次生を対象に実施した寺子屋は、1回のみ参加率が71%の日があったが、それ以外は90%以上の参加率であった。参加していない学生全員に対しては、アドバイザーと委員で分担して、個別面談又はS-Naviを用いた指導を100%行ったが、参加に結び付かない学生もいた。後学期の寺子屋参加者の人体の構造と機能Ⅲ／Ⅳの平均GPAは1.2で、対象者以外の平均2.0と比較すると明らかに低い結果であった。
- イ 2年次・3年次のオリエンテーション時のeラーニングテストで正答率70%以下のものを再テストとした。対象となったのは2年次生が33名、3年次生が18名であった。アドバイザーと委員が協力して関わり、個別指導対象者の再テスト実施率は100%で、全員が90%以上の正答率になった。
- ウ 計算確認テストで正答率が60%以下の1年次生には、個別に学修支援室に相談するように促したが、利用した学生はいなかった。一方正答率70%以下の2年次生を対象に実施した補講(3回)の参加率は、①100%、②91%、③95%であった。
- エ 2年次を対象に、後学期に実施した学修支援プログラムへの参加率は、36.8～89.5%(Ave.73.7%)であった。欠席した学生に対しては、全員授業時に声をかけて個別指導をしたが、参加には結びつかない学生もあり、成績低迷者への継続的なプログラムにおいては目標を達成できなかった。

(3) 3年次以下の学生全員に対する学修支援

- ア 新年度オリエンテーション時に実施したeラーニングテストは、2年次生100%、3年次生99%の受験率であり、目標を達成できた。
- イ 計算確認テストの1年次生の当日の受験率は86%であったが、欠席した6名については、アドバイザーに実施を依頼し、全員が実施した。2年次の受験率は100%であった。
- ウ 2年次学生の講義の受講率は94.7%、模試の受験率は96.3%であり、目標を達成できた。
- エ 1年次生の夏季eラーニング課題実施率は100%、11月の確認テストの受験率は96%と目標を達成したが、「夏季休暇スケジュール表」の提出率は83%であり、目標の90%に満たなかった。
- オ 2年次生の夏季課題提出は、107名中96名(90%)であったが、その後アドバイザーからの促しにより追加で4名から提出があり、目標は達成した。

(4) 次年度の入学予定者への支援

- ア 入学前セミナーへは、対象学生81名全員が参加し、「入学前準備の必要性」については、非常に理解出来た／まあ理解出来たと回答した学生が100%であった。「入学後の大学のイメージ」については、非常にイメージ出来た／まあイメージできたが93%であった
- イ 予定通り入学課題を課した。

(5) 学修サポートのための人的・物理的資源の整備

- ア 学科会議にて周知し、コンテンツの充実を図ることはできた。
- イ 必要時学修支援委員長と看護学科キャリア支援委員、アドバイザー教員で協働できた。
- ウ 現在の学修支援担当者は、今年で2年目になる。計算の補習や、成績低迷者指導などを通じて、学生が「学修を支援してくれる人」として認知されつつある。次年度以降も、専任教員で手が届きにくい基礎知識を中心に支援を依頼していく。

5 次年度に向けた課題

ACTION

(1) 新入生の大学生活へのスムーズな移行の促進

(2) 3年次以下の成績低迷者への支援プログラム

- (3) 3年次以下の学生に対する学修支援
- (4) 次年度の入学予定者への支援
- (5) 学修サポートのための人的・物理的資源の整備

以上

3 学生支援③〔栄養学科学修支援〕

関連委員会	栄養学科学修支援委員会
関連部署	事務部（キャリア支援室、学修支援室）
関連データ	

2018年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 栄養学科においては、今年度のセミナーの内容を評価・修正する。
- (2) 成績低迷者の学修支援への参加率の向上を図ると共に、学年アドバイザーや授業担当教員と協力し、学生個々に合わせた支援方法を検討する。
- (3) 2年次・3年次生全員を対象に科目を超えた総合的基礎力の定着に向けて、eラーニング受講や模擬試験を企画し、参加を促していく。
- (4) eラーニングシステムの活用状況把握・周知方法や新システム・コンテンツの必要性について学部全体の意向も踏まえて検討する。

1 2019年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 大学生活へのスムーズな移行、学修習慣の確立および基礎学力の向上のために、次年度新入生に対する入学前セミナー、1年生対象の学修支援プログラムを実施し、対象学生の参加率を100%とする。
- (2) **成果指標** 資格取得率・合格率：2～3年生全体にeラーニングを活用した学修支援プログラムを展開し、受講率を90%以上とする。
- (3) **成果指標** 個別支援実施率、手厚い学生支援体制の充実：1～3年次の成績低迷者個別の学修支援を実施率（フォロー率）100%とする。アドバイザー、キャリア支援室、学修支援室へのべ相談者数を10%増加する。
- (4) キャリア支援委員会と連携し、3年次に低学年模試を実施し、スムーズに4年次の国家試験対策に移行できることを目標とする。

2 具体的計画

PLAN

- (1) ア AO入試、推薦入試合格者を対象に、12月に入学前セミナーを開催する。学習習慣を確立・継続、基礎知識を身につけるための準備テストや入学前課題を作成する。
イ フレッシュマンセミナーや寺子屋の開催、夏季課題を通じて、普段の授業と課題に必要な知識や栄養・食に関する知識を身につける。
- (2) eラーニングによる課題と見直しを1年次春休み、2～3年次夏休み、春休みに実施し、学期開始時に、確認テストを実施する。学生が利用しやすいように、eラーニングの構成を整理する。
- (3) 学年アドバイザーと連携し、留年者、GPA低迷者を抽出し、日ごろの課題や生活の状況を個々に確認する。学修支援室スタッフによる基礎学力向上のためのプログラムを展開する。キャリア支援室の対応件数のチェックと内容の充実を図る。
- (4) ア 3年次の2月に低学年模試を実施する。
イ 栄養学科キャリア支援委員会と合同分科会を開催し、これまでの学修支援プログラムへの参加履歴、低迷者支援の状況などを情報共有する。

3 取組状況

DO

- (1) ア 12月21日に入学前セミナーを開催し、準備テスト、入学前課題を課した。今年度より、入学前準備テストは記述式とし、出題範囲を生物、化学、物理、算数、国語とし、オリジナルに問題を作成した。

- イ 1年次生対象に、前期は学年アドバイザーの教員がフレッシュマンセミナー（7回）、後学期は学修支援室担当者が寺子屋（7回）を開催した。夏季休暇、春期休暇に基礎学力向上のための課題を課し、休暇明けに確認テストを実施した。
- (2) eラーニングと見直しノートの作成を2～3年次夏休み、春休みに課題とした。前後期の開始時に、国家試験や模擬試験の過去問を利用した確認テストを実施した。3年生栄養士用、4年次授業の事後課題、国家試験模擬試験の再試験、フードスペシャリストの試験対策のコンテンツを、学科教員の協力を得て作成した。
- (3) 学年アドバイザーと連携し、成績低迷者等の課題や生活状況を個々に確認した。学修支援室スタッフと協力し、学生が質問しやすい環境やプログラムを展開した。キャリア支援室の対応件数のチェックと内容の充実を図った。
- (4) ア 2月20日に3年次低学年模試を実施した。
イ 栄養学科キャリア支援委員会と合同分科会を毎月開催した。

4 点検・評価

CHECK

- (1) ア 入学前セミナーへの参加率は90.9%であった。欠席者には、後日郵送し、フォローした。[在校生によるアドバイス]については参加学生全員が入学後のイメージが「明確になった」と回答した。テストは平均42.8点と前年度より低下した。
イ 出席率は前学期フレッシュマンセミナー91.3%、後学期寺子屋87.4%であり、回により目標に達しなかった。1年次夏休みのeラーニング受講率は97.4%、見直しノート提出は90.9%であった。9月確認テストの平均得点率は35.8%であった。
- (2) 2、3年生のeラーニング受講率は、春夏ともに90%以上（94.8～100%）であった。見直しノートの提出率も90%以上（90.9～98.6%）であった。確認テストの平均得点率は2年生4月34.7%、9月34.7%、3年生4月39.0%、9月56.6%であり、知識の定着は十分ではなかった。資格試験対策のeラーニングコンテンツが充実した。
- (3) 成績低迷者へのフォロー率は、アドバイザー中心に100%実施できた。学修支援室の利用率は目標には達しなかった。
- (4) キャリア支援委員会と合同開催とすることにより、情報共有が行え、国家試験対策への移行がスムーズになった。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 新入生～1年次の学修支援プログラムの実施内容の見直し、入学前課題の整備
(2) 2～3年生全体に対するeラーニングを活用した学修支援プログラムの展開
(3) アドバイザー、学修支援室と連携した成績低迷者支援
(4) キャリア支援委員会と連携した4年次国家試験対策への移行

以上

3 学生支援④〔ハラスメント防止〕

関連委員会	ハラスメント防止委員会
関連部署	事務部、総務部
関連データ	

2018年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 大学全体の「ハラスメント防止連絡会」に参加し、他学部の取り組みなどを参考にする。
- (2) 大学非常勤教職員、大学院生等へのハラスメントに関する情報提供、研修会も今後計画する。
- (3) 相談事案に対する対応フローの確認を行う。

1 2019年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) ハラスメントの発生を未然に防止する
- (2) **成果指標** ハラスメント防止研修年2回以上実施、教職員出席率100%
- (3) **成果指標** ハラスメント防止に関する学生への啓発活動を年間5回以上実施する
- (4) ハラスメントが発生した場合、迅速な対応をおこなう
- (5) ハラスメントが発生した場合、再発防止策を講じていく

2 具体的計画

PLAN

- (1) ハラスメントの発生を未然に防止する
 - ア ハラスメントに関する事件等の情報を教職員に提供し、啓発に努める
 - イ ハラスメント防止委員会の役割と情報提供を毎年4月の新入生・各学年学生向けオリエンテーション期間に説明する。相談員への連絡方法や紹介を行う
 - ウ 非常勤教職員、大学院生へのハラスメントに関する情報提供を計画する
 - エ ハラスメント相談、ハラスメントに至らない相談窓口（保健室）を含め、相談の動向を把握し、必要時、適切な担当振り分けを行うなど相談態勢の構築を行う
 - オ 「ハラスメント防止連絡会議」等への参加をとおり、大学全体の取り組みなどを把握していく
- (2) ハラスメント防止のための研修会を年2回開催、参加率を100%とし、啓発を図る
 - ア 全学共通研修（前期）については、テレビ会議システムを用いた受講を基本とし、当日受講できなかった教職員のためにビデオ映像による受講を行う
 - イ 2回目（後期）のキャンパス毎研修では、多くの教職員が参加できる日程となるよう千葉キャンパスとの調整を行うとともに研修会の告知を早めに行う。
- (3) ハラスメント防止に関する学生への啓発活動を年間5回以上実施する
 - ア 新年度オリエンテーションにおいて、各学年の両学科合同プログラムに組み込む
 - イ その他、S-Naviや掲示等を活用して啓発活動を定期的に行っていく（6月、7月、10月、1月予定）
- (4) ハラスメントが発生した場合、迅速な対応をおこなう。
 - ア ハラスメントが発生した場合の危機管理体制と対応過程を確認して、迅速に対応できるよう会議の場を持って準備をしておく
 - イ 相談員に必要な相談技術や姿勢についての研修会を実施する
情報収集に徹することを周知する
 - ウ 相談案件が生じた場合の対応策を吟味したうえで実際の対応に当たり、それらを振り返りつつ対応フローチャートを見直す
- (5) ハラスメントが発生した場合、再発防止策を講じていく
 - ア 被害者の安全に留意し、二次被害や再発防止に努める
 - イ 問題が発生しないように具体的な防止策をとる

3 取組状況

DO

- (1) ア 本務教員に対しては、千葉キャンパスとの合同研修会において、ハラスメント訴え事案（過年度）情報を教職員に提供した（2019年10月31日実施）
 - イ 学生への情報提供として、4月の新入生オリエンテーション、学部各学年学生向けオリエンテーション、大学院オリエンテーションにてハラスメント防止委員会の役割と、相談員への連絡方法や紹介を行った。
 - ウ 非常勤実習助手への情報提供はできなかった。
 - エ 相談担当者からの情報提供により都度状況を把握した。
 - オ 2回行われた「ハラスメント防止に関する連絡会議」に参加し、大学全体のハラスメント事案の共有を図るとともに取り組みの企画立案に参画した。
- (2) ア 第1回研修「ハラスメントに関する法整備の現状（2019年6月6日、全学への配信）」、100%参加を達成した。
 - イ 第2回研修「事例に基づくグループワーク（2019年10月31日千葉キャンパスとの合同開催）」は、臨地実習指導（学外施設における直接指導）中の教員はレポート対応とし、100%研修参加を達成した。
- (3) ア ハラスメント防止に関する学生への啓発活動は、新年度オリエンテーションにおいて、各学年の両学科合同プログラムに組み込んで実施した。
 - イ S-Naviや掲示等を活用した啓発活動は実施できなかった。
- (4) ア ハラスメント訴え（2件）があった段階で臨時委員会を招集し、対応過程を確認して、迅速に対応策を講じ実行した。しかし、1件は匿名による訴えであり、フローチャート通りに進められなかった。
 - イ 2020年度相談員交代に伴い、新年度相談員が研修会に参加した。
- (5) ア ハラスメント訴え事案のうち迷惑行為の1件は被害者の安全に留意し、アドバイザー等の協力を得て、授業が行われる教室への入室タイミングを被害者に指示するなど接触機会を極力なくす策を講じた。
 - イ 被申立人の行動に注目するとともに何度か面談を行うことで、問題となる迷惑行為をしないように具体的な禁止項目を明示し、理解したことを確認したうえで署名させた。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 本務教職員には一定程度啓発できたと考えるが、学部生には年度当初のオリエンテーションに置ける相談窓口の紹介にとどまった。
- (2) 100%達成できた。研修会参加の呼びかけが功を奏したと考える。臨地実習指導等やむを得ない事情で参加できない教員に対してのレポートによる研修参加は継続としたい。
- (3) 学生への啓発活動は新年度の冒頭にオリエンテーションにて全学科全学年に実施した（1回の実施）。相談窓口については周知できたが、啓発活動の内容検討段階でとどまり実際の啓発活動までには至らなかった。全学共通課題として挙げられ、今後取り組む予定である。
- (4) 訴え事案には迅速に対応したが、申立人が匿名である場合はフローチャート通りに進まないため、フローチャートの適切性の検討および相談窓口担当者との協議が必要である。
- (5) 再発がなかったことから、問題が認識できない被申立人に対する粘り強い指導は一定の効果があったと考える。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 学生へのハラスメント防止教育・方法についての検討
- (2) ハラスメント事案解決フローチャートの適切性の検討

以上

3 学生支援⑤〔保健衛生〕

関連委員会	学生支援・相談担当者会
関連部署	学生厚生委員会、看護栄養学部事務部、保健室、学生相談室
関連データ	

2018年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 学生の心身の健康を良好に保つための相談体制を円滑に運用する。
- (2) 心身の健康について学生の相談を受ける仕組みを円滑に運用する。
- (3) 学生の保健衛生を向上するために適切な配慮を行う。
- (4) 学内での諸活動において、安全・衛生への配慮を深める。

1 2019年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

学部成果指標・学生支援・学生相談機関の活用に関連して、アドバイザー、学生相談室、保健室などと連携した「学生相談体制」を強化し、学生支援を継続的に行う。

- (1) 学生の心身の健康を良好に保つための相談体制を円滑に運用する。
- (2) 心身の健康について学生の相談を受ける仕組みを円滑に運用する。
- (3) 学生の保健衛生を向上するために適切な配慮を行う。
- (4) 学内での諸活動において、安全・衛生への配慮を深める。

2 具体的計画

PLAN

- (1) 学生の心身の健康を良好に保つための相談体制：保健室担当者、学校医も加わった学生支援・相談担当者会を通じて、相談体制を円滑に運用する。
- (2) 心身の健康について学生の相談を受ける仕組み：アドバイザー教員、保健室が協働して対応する体制が整っており、必要場合は、カウンセラー、学校医も関与する。
- (3) 学生の保健衛生を向上するための配慮：授業や個別面談を通じて、学生への働きかけを深める。
- (4) 学内での諸活動での安全・衛生面での配慮：感染症予防法に基づく学生の衛生管理を進める。

3 取組状況

DO

- (1) 令和元年度は、平成31年4/26、令和元年7/16、8/1、令和2年2/18に学生支援・相談担当者会が開催された。外国人留学生の友人関係における指導、合理的配慮が必要な入学予定者への対応を議論した。
- (2) アドバイザーの初動対応は適切になされた。修学上の問題が生じた学生に対して、保健室、学校医と連携して対処がなされた。
- (3) 令和元年度も7月下旬～9月上旬、看護学科・栄養学科の1～4年生に対して、授業の冒頭を借り「インフルエンザワクチン接種の意義」を学生に周知した。
- (4) 従来通り、看護学科・栄養学科の両学科において、実習に備えて、入学時、麻疹、ムンプス、風疹、水痘（MMRV）に対する抗体をチェックするとともに、インフルエンザワクチンとB型肝炎ワクチンの接種を進めた。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 学生支援・相談者会は、学生の心身の健康を良好に保つための相談体制として適切に機能した。
- (2) 心身の不調を訴える学生からの相談に対して、アドバイザーの初動対応を含めておおむね適切な対応を実施できた。

- (3)「インフルエンザワクチン接種の意義」を学生に周知することにより、実習対象学生のインフルエンザワクチン接種率100%を確保できた。
- (4)感染症予防法が医療従事者・関与者に勤める衛生管理を実現できた。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1)学生の心身の健康を良好に保つための相談体制を円滑に運用する。
- (2)心身の健康について学生の相談を受ける仕組みを円滑に運用する。
- (3)学生の保健衛生を向上するために適切な配慮を行う。
- (4)学内での諸活動において、安全・衛生への配慮を深める。

以上

4 進路支援①〔看護学科〕

関連委員会	キャリア支援委員会、看護学科
関連部署	事務部（キャリア支援室）
関連データ	

2018年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 国家試験合格率の目標（看護師・保健師100%）を達成するため、これまでの支援・対策を検証した上で引き続き実施する。
- (2) 進路に関する支援（就職・進学）では、キャリア支援委員会、キャリア支援室とアドバイザー教員が協働して学生のニーズに対応しながら進める。
- (3) 資格取得のための試験実施や各種手続き等の支援を滞りなく進める。

1 2019年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) **成果指標** 進路決定率80%、就職率90%を達成する
- (2) **成果指標** 卒後1年の定着率70%を達成する
- (3) **成果指標** 就職支援個別相談実施率100%とする
- (4) 卒業年次生対象調査を実施し、キャリア支援サービスの検証を行う
- (5) **成果指標** 国家試験合格率（看護師・保健師）100%を達成する

2 具体的計画

PLAN

- (1) 進路決定率80%、就職率90%達成に向けた支援
 - ア キャリア支援委員会、キャリア支援室、看護学科教員が協働し、適切かつスムーズに進路を決定し、就職・進学につながるようキャリア支援を行う。
- (2) 卒後1年の定着率70%達成に向けた支援
 - ア キャリア支援委員会、キャリア支援室、看護学科教員が協働し、定着できる職場を選択できるよう、キャリア支援を行う。
 - イ 卒後定着率調査への回収率を上げるために、卒業生の集いでのアナウンスと定期的なリマインダーメールの送信を行う。
- (3) 就職支援個別相談実施率100%に向けた支援
 - ア キャリア支援室、アドバイザーをはじめとした看護学科教員が協働し、成績低迷者や支援を必要としている学生に対する個別相談を実施する。
- (4) 卒業年次生対象調査の実施と、就職支援サービスの検証を行う
 - ア 4年次生を対象に、本学科で実施しているキャリア支援サービスに関する利用率と満足度を調査し、今後のキャリア支援の参考とする。
- (5) 国家試験合格率（看護師・保健師）100%達成に向けた支援
 - ア キャリア支援委員、キャリア支援室、アドバイザーを含む看護学科教員、外部講師、学修支援室が協働し、各種講義や個別支援を通じて国家試験に合格できるよう学習支援を行う。

3 取組状況

DO

- (1) 進路決定率、就職率に対する取り組み
 - ア マナー講座や就職説明会を開催したほか、アドバイザー教員をはじめ、看護学科教員全員が進路指導を実施した。
- (2) 卒後1年の定着率に対する取り組み
 - ア キャリアカウンセラーと教員が就職先選定における共通認識を持てるよう打ち合わせを

行い、来校施設には聞き取りを行って書面で残すなど、学生が適切な就職先を選択できるよう支援した。

- イ 卒業生の集い（7月）以降、11月、1月の2回リマインダーメールを送付するとともに、不通メールアドレスの整理などを行った。

（3）就職支援個別相談の実施

- ア キャリアカウンセラー、キャリア支援室、アドバイザーを含む教員が連携し、成績低迷者や支援を必要とした学生への個別対応を行った。

（4）卒業年次生対象調査の実施と、就職支援サービスの検証

- ア 2月19日に4年生を対象に調査を実施（回答率42.1%）した。就職活動や資格取得に関する情報発信、キャリアカウンセラーの利用について課題が確認できた。また学外講師の講座に対する満足度とニーズが高いこと示された。

（5）国家試験（看護師・保健師）合格率に対する取り組み

- ア 学外講師による国家試験に関する説明会、学内外の講師による各種講座、模擬試験を実施した。
- イ 4年生アドバイザーやキャリア支援委員教員が、成績低迷者や講座欠席者等の個別指導に当たった。

4 点検・評価

CHECK

- （1）進路決定率100%、就職率は看護師94%、保健師3%、進学1%、看護職外2%で計100%であった。
- （2）卒後定着率調査の結果、回収率は18.9%と昨年比11.4%上昇し、定着率は100%であった。
- （3）キャリアカウンセラーの利用は千葉キャンパス152件、千葉第二キャンパス55件、キャリア支援室での支援（履歴書・小論文の添削、面接練習）は計54件、看護学科の教員全員が何らかの就職支援（病院の選択支援等）を行っており、個別支援を求めた学生への対応は概ねできていた。しかし、個別支援が必要であった人数と、必要であったにもかかわらず断った件数の把握ができていないため、実施率の算出はできなかった。
- （4）卒業年次生対象調査の結果をもとに、求人情報のWEB公開、インターンシップ等の情報のWEB配信などの対応方法の修正につなげたが、千葉第二キャンパスでのキャリアカウンセラー活用の利便性向上については課題が残った。
- （5）合格率は看護師98.1%、保健師96.7%であった。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- （1）国家試験合格率・進路決定率100%に向けて支援を継続する。
- （2）定着できる就職先の決定に向けた支援を継続・実施する。
- （3）示された課題の達成に向けて、具体的な方略を整備する。

以上

4 進路支援②〔栄養学科〕

関連委員会	キャリア支援委員会、栄養学科
関連部署	事務部（キャリア支援室）
関連データ	

2018年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 国家試験合格率の目標（管理栄養士新卒全国平均以上）を達成するため、これまでの支援・対策を検証した上で引き続き実施する。
- (2) 進路に関する支援（就職・進学）では、キャリア支援委員会、キャリア支援室とアドバイザー教員が協働して学生のニーズに対応しながら進める。
- (3) 資格取得のための試験実施や各種手続き等の支援を滞りなく進める。

1 2019年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) **成果指標** 管理栄養士国家試験合格率の合格率を90%以上とする。
- (2) **成果指標** 就職希望者の就職内定率を100%とする。
- (3) **成果指標** 卒後1年の卒業生の定着率を70%以上とする。
- (4) **成果指標** 公務員就職希望者の試験対策を支援する。
- (5) **成果指標** 進学希望者を支援する。
- (6) **成果指標** 資格取得を支援する（フードスペシャリスト、家庭料理技能検定等）。

2 具体的計画

PLAN

- (1) ア 4年生に対して管理栄養士演習と連動した学科教員による対策講座、週末、月末課題（eラーニング）、模試、専門業者による講座、直前講座を実施する。成績不振者への面談、成績向上へのアドバイスをする。
イ 2、3年生に対してeラーニングによる学修支援（学修支援委員会と協同）を実施し、4年生での国試対策へのスムーズな移行を図る。
- (2) ア キャリア支援委員会、キャリア支援室とアドバイザー教員が連携を図りながら、就職相談を行う。キャリア支援カウンセラーによるエントリーシートや面談対策、就職内定状況随時把握、未内定者への就職支援を行う。
イ 3年生に対して筆記試験対策、就活ガイダンス、内定者による成功セミナー、インターンシップ参加案内、1、2年生に対しておしごとセミナー、キャリア国試懇談会（1～3年生）を開催する。
- (3) 淑徳大学就職委員会による「卒業1年後就職定着率調査」を実施する。定着率を上げるため、卒業生への相談体制の充実をはかる。
- (4) 業者による公務員試験対策講座を実施する（5～6月、3月頃）。
- (5) キャリア支援委員会と学科教員が連携し、進学相談や大学院入試対策を講じる。
- (6) ガイダンス等で試験情報のアナウンスを行い、試験実施に関わる事務的処理や手続きを遅滞なく行う。

3 取組状況

DO

- (1) ア 4年生に学科教員対策講座（前後期で138コマ）、週末、月末課題（eラーニング）、模試全11回、1月下旬より成績低迷者対象特訓講座（38コマ×2）、特訓問題演習19回、専門業者講座（全員27コマ、特訓16コマ）を実施した。成績不振者に対して10月～国試まで、教員が分担して個別指導を行った。
イ 2、3年生にeラーニングによる学修支援（長期休暇中課題）を実施した。3年生には2月に4年生国試直前最終模試と合同で第1回国試模試を行った。

- (2) ア 就職相談、エントリーシート記入や面談対策、就職内定状況随時把握、未内定者への就職支援を実施した。
 - イ 3年生に対して就活講座、就活ガイダンス、就活成功体験を語る会、キャリア国試懇談会を開催、学内合同企業説明会、インターンシップへの参加を促した。1、2年生に対しておしごとセミナー、キャリア国試懇談会を開催した。
- (3) 卒業1年後就業調査を2～3月実施した。卒業生の相談4件に対応した。
- (4) 外部業者による公務員試験対策講座（5～6月：数的処理、論作文9コマ、3月：論文2コマを予定）を実施した。
- (5) 該当者なし。
- (6) 家庭料理技能検定、フードスペシャリスト試験の情報アナウンス、試験実施協力をした。国試・就職活動に関わる事務処理や手続きを遅滞なく行い、円滑な進路選択・決定を支援した。

4 点検・評価

CHECK

- (1) ア 管理栄養士国家試験合格率は92.4%（73 / 79名）で目標達成した。
 - イ 3年生の第1回模試（業者模試）を2 / 20に実施した。
- (2) ア 就職内定率、進路決定率とも100%、就職支援個別相談実施率96%。
 - イ 3年生の学内企業説明会参加者は39人（2 / 18、19千葉キャンパス開催）。
- (3) 卒業1年後就業調査結果（2018年3月卒業生回答率15.2%、定着率80%）では低回答率のため就職支援方法の検証に至らず、2019年度調査回答率向上にむけてリマインドメールによる調査の実施確認と協力依頼をした。
- (4) 公務員試験対策講座の5月受講者は4年生5名、2年生1名、1年生1名。3月講座はCOVID-19の影響を受け延期となった。
- (5) 該当者なし。
- (6) フードスペシャリスト資格試験合格者36名（合格率87.8%）、家庭料理技能検定2級合格者3名（合格率100%）であった。資格試験に関する事務、各種手続きは滞りなく遂行された。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 国家試験合格率の目標（管理栄養士新卒全国平均以上）を達成するため、これまでの支援・対策を検証した上で引き続き支援を実施する。
- (2) 進路に関する支援（就職・進学）では、キャリア支援委員会、キャリア支援室と学科教員が連携して学生のニーズに対応しながら進める。
- (3) 卒業生の就業状況把握について検討する。
- (4) 資格取得のための試験実施や各種手続き等の支援を滞りなく進める。

以上

5 研究活動

関連委員会	学部長、研究倫理審査委員会、研究公開委員会
関連部署	事務部、教育研究支援センター
関連データ	

2018年度大学年報

【次年度に向けた課題】

外部資金獲得件数を増加させる。(10件/年が目標) 目標に向けて次年度も申請件数を増やす。
そのための勉強会を2018年度は行わなかったが2019年度は行う。

1 2019年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

(1) 教員研究活動の活性化

成果指標 各教員において担当科目に関わる論文等発表件数年間2本以上

成果指標 千葉市との共同研究検討案件1件以上、実施案件1件以上

(2) 研究コンプライアンスの維持

(3) 「自己管理目標制度による教育研究活動計画書」の提出及び適性記述の確認を行うとともに、個人研究費(傾斜配分含む)を用いて研究成果発表を促す

(4) 科研費申請および学内外の研究助成事業への応募促進

成果指標 外部研究資金に関する説明会参加率100%

成果指標 科研費申請件数10件

2 具体的計画

PLAN

(1) 教員研究活動の活性化

(2) コンプライアンス研修会への参加を促す

(3) 「自己管理目標制度による教育研究活動計画書」の提出及び適性記述の確認を行うとともに、個人研究費(傾斜配分含む)を用いて研究成果発表を促す

(4) 科研費申請および学内研究助成事業(学術研究助成・学術奨励研究助成・学術出版助成・研究推進事業)への応募を促す

3 取組状況

DO

(1) 研究公開委員会主催の研究報告会には教員33名の参加があり、アンケート回答(事務部職員・大学院生等含む)では「報告会の内容に関心が持った92%」、「今後の研究に活かせる内容であった72%」など研究意欲を掻き立てるきっかけとなっていた。

・千葉市との共同研究がなかったが、企業(住友理工)との共同研究が1件あった。

・「論文等、年間2本」の目標達成ができなかった教員もいる。

(2) コンプライアンス研修参加率は目標通り100%を達成した(個別対応を3名含む)。

(3) 「自己管理目標制度による教育研究活動計画書」は全教員から提出があり、各学科長と学部長が点検し、明確でない研究計画には修正を求めた。しかし、成果発表について、「教育研究費研究計画書」への記載方法が統一しておらず、正確な成果発表件数は把握できなかった。

(4) 外部資金獲得に関して、科研費応募の促しを行ったが、また、科研費説明会(7月18日実施)参加人数は12名(参加率24.4%)と、申請を考慮している教員のみとなり、振るわなかった。2019年度科学研究費採択件数(2019年4月)5件、2020年度申請件数(2019年11月)7件であり、目標値(申請件数10件)には届かなかった。学内研究助成事業に関して、2019年度科研費申請を行った1件を学術研究助成に採択した。また、研究推進事業としては看護学科・栄養学科の助手に対する研究支援を行った。2020年度学術研究助成・学術奨励研究助成・学術出版助成・研究推進事業への応募について、担当事務よりメールにて複数回促しを行った。結果、看護学科の1件が2020年度研究推進事業に採択された。

4 点検・評価

CHECK

- (1)「論文等、年間2本」の目標を達成していない教員もあり、今後、教員個々の研究活動意欲向上のために目標数値を共有化していく必要がある。科学研究費申請件数は7件であり、目標値には届かなかった。また千葉市との共同研究画なかった。
- (2)科研費説明会への参加率が極めて低い結果となった
- (3)成果発表件数の正確な把握できていないため、2020年度報告書には各自成果発表件数を申告するシステムを構築していく必要がある。
- (4)学術研究助成・学術奨励研究助成・学術出版助成・研究推進事業への応募の促しについては、継続とする。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1)教員個々の研究活動意欲向上のための関わり
- (2)成果発表件数の正確な把握のための申告システム構築

以上

6 社会貢献〔地域連携委員会〕

関連委員会	地域連携委員会
関連部署	事務部、地域連携センター、地域支援ボランティアセンター
関連データ	「2019年度淑徳大学看護栄養学部ボランティア講座・地域連携事業報告書」

2018年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 松ヶ丘地区との連携を継続するとともに、近隣地区からの要請に応え、大学の資源を地域に公開・提供することで、地域貢献活動の拡大につなげる。
- (2) ボランティア講座のあり方、その内容について、抜本的な検討が必要である。東京オリパラ大会も控えていることも鑑み、一人でも多くの学生がボランティア活動に参加し建学の精神の具現化をはかっていけるようにする。特にオリパラ大会に向けては、千葉キャンパスのボランティアセンターとの協力体制をいっそう強固にしていく必要があると考えている。
- (3) 他の学内委員会と比べた委員の負担について、軽減策を引き続き検討する。

1 2019年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 松ヶ丘地区との連携事業の継続に加え、近隣地区における要請にも応えていく。
- (2) **成果指標** 地域・施設から要請された学生ボランティアに対して参加率を90%とする。そのためにボランティア講座のあり方、その内容について、抜本的な検討を行う。
- (3) 東京オリパラ大会に向けて、地域支援ボランティアセンターとの協力体制をはかる。
- (4) **成果指標** 産学連携事業について5件の検討を行い、5件の実施をめざす。
- (5) 委員の負担軽減策を検討する。

2 具体的計画

PLAN

- (1) 地域との連携の継続・促進
 - ア 松ヶ丘地区活動拠点「ひだまり」における教員による健康教育の実施
 - イ あんしんケアセンター松ヶ丘「星久喜カフェ」における教員による健康教育の実施
 - ウ 地区における種々の連絡会（松ヶ丘中学校地区運営会議、地区社協、ひだまり運営委員会）への参加
 - エ 松ヶ丘地区事業への協力（子ども食堂、認知症高齢者徘徊模擬訓練）
 - オ 淑徳オレンジカフェの開催・運営
 - カ 川戸地区敬老会への協力
- (2) 学生ボランティア活動の推進
 - ア ボランティア講座の開催
 - イ ボランティア講座登録学生数の増加（前年度比110%）および修了率の増加（同110%）
 - ウ ボランティア講座の内容・方法に関する検討および検討結果を踏まえた講座運営
- (3) 地域連携ボランティアセンターとの協力体制の構築
 - ア 地域連携ボランティアセンターからの連絡事項の遅滞ない周知と情報共有
 - イ 東京オリパラ準備に伴う地域連携ボランティアセンターからの各種要請への協力
- (4) 産学連携事業の推進
 - ア 学内教職員が関与する産学連携事業の情報集約および学内外への周知
- (5) 委員の負担軽減策
 - ア ボランティア活動に関するリーフレットの作成による講座運営の効率化
 - イ ボランティア講座運営におけるデジタルデータやインターネットの活用
 - ウ 学生ボランティア要請元との良好な関係づくり、教員による学生支援に関する連絡・調整活動の推進

(1) 地域との連携の継続・促進

- ア 松ヶ丘地区活動拠点「ひだまり」における教員による健康教育を15回実施した。
- イ あんしんケアセンター松ヶ丘「星久喜カフェ」における教員による健康教育を2回実施した。
- ウ 地区における種々の連絡会（松ヶ丘中学校地区運営会議：11回（1月を除く）、地区社協：1回、ひだまり運営委員会：10回）へ参加した。
- エ 松ヶ丘地区事業である子ども食堂に6回協力した（内1回はコロナ対応で計画までで中断した。）なお、当初計画に上げていた認知症高齢者徘徊模擬訓練は台風および学内行事のために協力できなかった。
- オ 淑徳オレンジカフェを11回実施した。
- カ 川戸地区敬老会の開催に協力した。

(2) 学生ボランティア活動の推進

- ア ボランティア講座を開催した。
- イ ボランティア講座登録学生数（5月）は140名（前年45名）、および修了者（3月）59名（2020年2月20日現在。前年17名）であった。
- ウ ボランティア講座の内容・方法に関して、前年度の検討を踏まえ、オリエンテーションおよびゼミの開催を例年の土曜日開催から平日開催としたほか、新学期オリエンテーションでのスライドの工夫、ボランティアTシャツの見直しを行った。

(3) 地域連携ボランティアセンターとの協力体制の構築

- ア 地域連携ボランティアセンターからの連絡事項に関して、今年度は台風等の災害に関する対応およびボランティアの募集、オリパラに関する情報提供があり、遅滞なく全学部への周知を行った。
- イ 東京オリパラ準備に伴う地域連携ボランティアセンターからの各種要請に関しては、特記すべき要請はなく、ボランティア募集のポスター掲示にとどまった。

(4) 産学連携事業の推進

- ア 学内教職員が関与する産学連携事業に関しては、地域連携・ボランティア講座報告書作成に向けて情報集約を行い、報告書において学内外への周知を行った。

(5) 委員の負担軽減策

- ア ボランティア活動に関するリーフレットの作成による講座運営の効率化としては、ボランティア講座に関する資料を前年度の更新版とし、負担軽減を図った。
- イ ボランティア講座運営におけるデジタルデータやインターネットの活用として、周知事項等のデジタルデータによるフォーマットの整備、S-Naviを積極的に活用し、学生への周知を行った。また、登録学生からメールアドレスの情報を提供してもらうことで、メールで一斉連絡を行うなど、効率化をはかった。
- ウ 学生ボランティア要請元との良好な関係づくり、教員による学生支援に関する連絡・調整活動の推進としては、教員による担当制を敷き、要請元との連絡調整の一元化をはかり、遅滞なく、また情報の漏れのない連絡調整を行った。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 地域との連携の継続・促進に関しては、例年通りの活動を行うことができ、地域との関係は安定化されているととらえている。今年度は台風による松ヶ丘中学校地区での被害があり、幼稚園の屋根の半壊、倒木による通行止め、5日間にわたる停電などがあった。本学部としては被災2日後に飲料水の配布を行ったが、地区住民の被災状況に応じて、今後は避難所としての大学開放、看護栄養の専門知識・技術を活かした地域支援なども視野に入れ、検討していく必要がある。
- (2) 学生ボランティア活動の推進として、ボランティア講座を今年度も開催したが、オリエンテーションやゼミの見直しにより、前年比311%の登録、347%の修了者となった。しかし、修了率（修了率42.1%）は例年並みであり、これは必修の多い本学部の修了はかなりの努力を要することのほか、今年度の登録学生数の大幅増に対して、提供されるボランティア活動場面

は例年並みで、需給バランスが悪かったことがその要因と考えられる。(要請された学生ボランティアに対しての参加率：95%)

- (3) 地域連携ボランティアセンターとの協力体制に関しては、台風等の災害に関する対応およびボランティアの募集など、円滑かつ適時の協力体制が構築できているととらえている。次年度はオリパラ開催年であるため、さらなる協力体制が求められると思われる。
- (4) 産学連携事業に関しては、その性格上、栄養学科教員を中心に今後も推進していくことが望ましいととらえているが、必ずしも産学連携が「地域連携」に含まれるものとは思えず、次年度以降の産学連携に関しては見直す必要を感じる。(産学連携事業実施率：5件100%)
- (5) 委員の負担に関して、これまでの軽減策が定着したほか、地域との良好な関係性の構築により地域に依頼できる事項も増えたこと、さらには委員の増員があったことから、負担軽減がはかられている。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 松ヶ丘地区および近隣地区との連携事業を継続するほか、地域の課題解決に向けた活動への参画を模索する(特に感染症対策・災害時支援など)。
- (2) 地域・施設から要請された学生ボランティアに対しての参加率を90%とする。
- (3) 東京オリパラ大会に向けて、地域支援ボランティアセンターとの協力体制をはかる。

以上

7 自己点検・評価

関連委員会	自己点検・評価委員会
関連部署	事務部、大学改革室
関連データ	2019年度学科・委員会活動計画書 2019年度学科・委員会活動報告書

2018年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 学部・学科・委員会等の活動は、3つのポリシー、大学基準毎の各種方針及び大学の目標・成果指標と連動した活動ができるようにすることで内部質保証を推進する。
- (2) 学科・委員会等の2019年度の活動について、すべて（100％）の学科・委員会がPDCAを用いて管理する。
学科・委員会活動計画書、報告書の執筆マニュアルを作成し、統一した記述ができるようにする。
- (3) 3つのポリシー及び大学基準毎の各種方針等の点検・評価にあたっては、学生の代表者が直接的に参画する。
- (4) 2018年度大学年報の編集を大学年報編集委員会での決定を踏まえて行う。

1 2019年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 学科・委員会等の平成31年度の活動について、すべての学科・委員会がPDCAを用いて管理し、その活動は大学の目標・成果指標と連動している。

成果指標

 PDCAを用いた活動の実施率100%

成果指標

 毎年の達成率80％／未達成項目の検討
- (2) 平成30年度大学年報の編集を大学年報編集委員会での決定を踏まえて行う。
- (3) 学生代表からの3つのポリシー、大学基準ごとの各種の方針等の意見聴取を実施する
- (4) 学科・委員会活動計画書、報告書の執筆マニュアルを作成し、統一した記述ができるようにする。

2 具体的計画

PLAN

- (1) ア 4月に学科・委員会の活動計画（P）を「教育・研究・管理運営等に関する目標・成果指標～Shukutoku Outcome 2019～」の実施目標と成果指標に合わせた作成を依頼する。
イ 2月下旬までに学科・委員会の報告書として、実施報告（D）と評価（C）、および次年度への課題（A）の提出を依頼する。
ウ 提出された計画書、報告書について、自己点検・評価委員会が確認を行う
- (2) 4月に平成31年度年報編集委員会からの作成要領に従い、作成対象となる学科・委員会に委員会に「教育・研究・管理運営等に関する目標・成果指標～Shukutoku Outcome 2019～」の成果指標に合わせて記載するように依頼した。5月に年報編集委員会に提出し、9月末に発行する。
- (3) 入学者選抜、カリキュラムの内容・学修方法・学修支援又は学修成果、教員組織、施設・設備、社会との接続などに関して、ポリシーに照らした取り組みの適切性について、点検・評価を学生代表からの意見聴取によって実施する。
- (4) 学科・委員会活動計画書、報告書の執筆マニュアルをわかりやすく作成する。

3 取組状況

DO

- (1) ア 学科・委員会へ2019年度の活動計画書（P）を4月26日までに「教育・研究・管理運営等に関する目標・成果指標～Shukutoku Outcome 2019～」の実施目標と成果指標に合わせた作成を依頼した。提出された活動計画書を自己点検・評価委員会内で確認し、必要に応じて修正を依頼した。

イ 2月21日までに報告書として、実施報告（D）と評価（C）、および次年度への課題（A）の提出を依頼した。

ウ 提出された報告書は自己点検・評価委員会で確認を行い、修正依頼を経て3月の教授会で報告した。

（2）4月に2018年度年報編集委員会からの作成要領に従い、作成対象となる学科・委員会に委員会に「教育・研究・管理運営等に関する目標・成果指標～Shukutoku Outcome 2019～」の成果指標に合わせて記載するように依頼し、5月初旬に年報編集委員会に提出した。2回の校正を経て9月に大学年報は発刊された。

（3）9月12日にカリキュラムの内容・学修方法に関して、ポリシーに照らした取り組みの適切性について、点検・評価を学生代表からの意見聴取によって実施した。学生は看護学科2名（保健師課程履修者）、栄養学科1名（栄養教諭履修者）であった。

（4）学科・委員会計画書の作成時に分かり易い執筆マニュアルを作成し、報告書においても統一した記述ができるようにした。

4 点検・評価

CHECK

（1）予定通りに計画書の作成ができ、2019年度は100%の学科・委員会においてPDCAを用いた管理ができた。

80%以上の達成率の学科・委員会は18件(21件中)であった。達成できない理由には定員管理、参加率など、委員会の努力だけでは限界がある項目であった。

（2）2018年度年報編集委員会からの作成要領に従って、予定通りに作成できた。

（3）一部の学生ではあるが、学生からの忌憚のない意見を聴取することができ、ポリシーに照らし合わせ適切性を評価することができた。

（4）作成した執筆マニュアルは計画書作成、報告書作成に活用している。

5 次年度に向けた課題

ACTION

（1）学科・委員会活動は3つのポリシー、大学基準ごとの各種方針及び大学の目標・成果指標と連動した活動ができるようにする。

（2）すべての学科・委員会活動について、全学的な様式を踏まえてPDCAを用いて管理する。

（3）2019年度大学年報の編集を大学年報編集委員会での決定を踏まえて行う。

以上

2019年度 千葉第二キャンパス（看護学研究科）レビュー

（1）広報活動の充実について

今年度の入学者は4名となり、入学定員の確保はできなかった。しかし、広報活動と協力して公開講座を2回開催するなど、精力的に広報活動を行った。

（2）カリキュラム改正について

今年度は教育課程の改正案が12月の教育課程編成委員会にて承認され、来年度から新たな教育課程での教育を行うことが可能となった。

（3）教員組織の新たな編成について

資格審査委員会を開催し、3名の教員が研究指導教員、1名の教員が副指導教員、2名の教員が授業担当教員として認められ、研究科の研究指導および授業科目を新たに担当する体制を整えた。

（4）教育力向上に向けた研修会実施について

今年度2回のFD研修を実施した。学生のための特別講義、地域に向けての公開講座も兼ねた開催とし、学生、教員、事務職員、医療施設の看護職の方々の参加もあった。

（5）学修成果の把握・評価について

大学基準協会からの改善課題に対し、修了時にDPに照らした学修成果の自己評価調査を実施し、DPの達成状況を明確にし、学修成果を測定・把握及び評価するための調査表を作成し、実施した。また、看護学特別研究経過報告書に基づき、研究の進行状況を把握し、発表会での学びや課題の確認を併せて行い、研究の途上における学修成果を効果的に把握し、研究指導に活かすこともできるようになった。FDとして「測定・把握したDPに照らした学修成果を教育内容・方法の改善に活かす」を実施し、大学院担当教員で情報を共有、教育の点検・評価、改善を行うことは、来年度への課題として残された。

（6）将来構想の実現に向けての活動の推進について

今年度は将来構想検討会を2回開催し、本研究科の今後の方向性について、具体的な意見交換を行った。継続的に大学院生を確保するためには、さらに幅広く、積極的な広報活動を行うこと、魅力ある看護学研究科を推進していくためには、オリジナリティの高い科目、資格取得に関わる科目、臨床宗教師、臨床仏教師等の方々と交流が図れる公開講座等、今後検討すべき意見が多く出された。理事長、学長からの諮問により発足した看護学研究科将来構想検討委員会で検討し昨年度2月に提出した答申内容の実現と看護学研究科の新しい学術雑誌の創刊については、来年度以降の課題として残された。

以上

1 学生の受け入れ

関連委員会	看護学研究科委員会
関連部署	事務部
関連データ	

2018年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 入学定員の確保
第1回入試の時期に合わせ、早い時期に広報活動を本格化させる。
- (2) 科目等履修生の増加
来年度は広報活動のワーキンググループを立ち上げ、広報活動に力を注ぐ。

1 2019年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

第1回入試の時期に合わせ、早い時期に広報活動を本格化させる。

- (1) 入学定員の確保（5名）
(2) 科目等履修生の増加（2名以上）
(3) 広報活動の充実

2 具体的計画

PLAN

(1) 入学定員の確保

看護学研究科入試説明会は今年度も学部オープンキャンパスと同時開催とし、6月から10月にかけて5回開催する。

大学院パンフレットは、6月初旬には完成させ、6月からの入試説明会で配布できるようにする。生老病死とスピリチュアリティ、多職種連携・協働教育、総合福祉研究科との共修、海外研修、奨学金や研究費補助金について強くアピールすることに留意し作成する。入試説明会にて参加者に配布するとともに、看護学科卒業生の1期生から7期生へ発送することを検討する。

大学院入試要項も6月初旬には完成させ、例年通り近隣の実習施設や卒業生の就職先等に発送する。その中に、研究分野の詳細、科目等履修生の募集に関する内容も盛り込む。

(2) 科目等履修生の増加

2020年度科目等履修生の募集日程等については昨年と同様とし、第2回入試後、開講予定科目を2020年2月初旬にホームページに掲載する。出願手続期間は2020年2月初旬から3月下旬、選考期間は2020年3月末まで、入学手続期間は2020年3月から2020年4月初旬とする。また、科目等履修生の増加に向け、実習病院等に早めに情報提供を行う。科目等履修生の募集要項の発送についても検討する。

(3) 広報活動の充実

この他、公開講座やシンポジウムの開催、修士論文発表会の公開、卒業生の集いや同窓会の機会の利用、ホームページやパンフレットの工夫、専門雑誌等の広告掲載等を広報活動ワーキンググループを立ち上げ検討し、研究科の存在を強くアピールし、受験生の増加を目指す。

3 取組状況

DO

(1) 入学定員の確保

看護学研究科入試説明会は今年度も学部オープンキャンパスと同時開催とし、6月から10月にかけて5回開催した。大学院パンフレットは、7月中旬に完成させ、7月からの入試説明会で配布できるようにした。生老病死とスピリチュアリティ、多職種連携・協働教育、総合福祉研究科との共修、海外研修、奨学金や研究費補助金について強くアピールすることに留意し

作成した。入試説明会にて参加者に配布するとともに、看護学科卒業生の4期生から7期生へ発送した。大学院入試要項も7月初旬には完成させ、例年通り近隣の実習施設や卒業生の就職先等に発送した。その中に、研究分野の詳細、科目等履修生の募集に関する内容も盛り込んだ。

(2) 科目等履修生の増加

2020年度科目等履修生の募集日程等については昨年と同様とし、第2回入試後、開講予定科目を2020年2月初旬にホームページに掲載した。出願手続期間は2020年2月3日から3月31日、選考期間は2020年3月2日から3月31日まで、入学手続期間は2020年3月3日から2020年4月3日とした。また、科目等履修生の増加に向け、実習病院等に早めに情報提供を行った。科目等履修生の募集要項の発送については行わなかった。

(3) 広報活動の充実

広報活動ワーキンググループを立ち上げた。看護学研究科のパンフレットを刷新するとともに、特別講義を3回開催し、いずれも公開講座として近隣の医療機関の看護職者に参加を呼び掛け、研究科の存在のアピールに努めた。

4 点検・評価

CHECK

(1) 入学定員の確保

学部オープンキャンパスに合わせ、入試説明会を全5回開催した。総参加者数は3名であった。

今年度の入学試験状況は、第1回入試で1名受験、1名合格、1名入学手続き完了、第2回入試で3名受験、3名合格、3名入学手続き完了であった。入学定員(5名)を満たすため、第3回入試を行うことを予定したが、志願者はおらず、最終的に入学者は合計4名となり、入学定員の確保はできなかった。目標とする成果を修めたとはいえず、今後一層受験生増加に向け、広報活動に力を注ぐ必要がある。第1回入試の志願者が少ないことから、もう少し早い時期に広報活動を本格化させる必要があろう。

(2) 科目等履修生の増加

今年度の科目等履修生は1名であり、2名以上の目標は達成できなかった。科目等履修生の募集に力を入れることを検討していくことも課題として残された。前年度の課題を踏まえ活動した結果、2020年度は2名の科目等履修生を確保することができ、2名以上の目標を達成できた。

(3) 広報活動の充実

広報活動ワーキンググループを立ち上げたことにより、看護学研究科のパンフレットを刷新でき、教育向上委員会と協力して公開講座を3回開催するなど、精力的に広報活動を行うことができた。龍澤祭でのホームカミングディにおいて総合福祉研究科との共催でシンポジウムを開催する計画であったが、諸事情により看護学研究科の参加ができなかったことは残念である。今後、このような活動は継続していきたいと考えている。

5 次年度に向けた課題

ACTION

(1) 入学定員の確保

ア 第1回入試の時期に合わせ、早い時期に広報活動を本格化させる。

(2) 科目等履修生の増加

(3) 広報活動の充実

イ 来年度も広報活動ワーキンググループを継続させ、広報活動に力を注ぐ。

以上

2 教育課程①〔教育課程の編成・取組み〕

関連委員会	看護学研究科委員会
関連部署	事務部
関連データ	

2018年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 2020年度のカリキュラム改正と教員組織の新たな編成
前学期から来年度のカリキュラムと教員組織編成について検討し、具体的な動きを開始する。
- (2) 教育の充実、適切な研究指導および学位審査の実施
大学基準協会からの改善課題(DPに示した学修成果の把握および評価は十分に行われていない。学修成果を効果的に測定するとともに、その結果を教育内容・方法の改善に生かしていくよう、改善が求められる)に対する検討を行う。
- (3) 将来構想の実現に向けての活動の推進
看護学研究科将来構想検討委員会から提出した答申内容も踏まえ、将来構想の実現に向けて検討する。

1 2019年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 2020年度のカリキュラム改正と教員組織の新たな編成
- (2) 教育の充実、適切な研究指導および学位審査の実施
- (3) 将来構想の実現に向けての活動の推進

2 具体的計画

PLAN

- (1) 2020年度のカリキュラム改正と教員組織の新たな編成
2019年度以降の教員の異動に伴い、前学期から2020年度のカリキュラムと教員組織編成について検討し、研究科の授業および研究指導を担当できる教員の公募を6月には開始する。それとともにカリキュラムの改正案を検討し、7月の研究科委員会で新たな教育課程案を決定する。
- (2) 教育の充実、適切な研究指導および学位審査の実施
「主査・副査の決定に関する申し合わせ」に従い、主査・副査および指導教員・副指導教員による研究指導体制を整え、研究指導を適切に行っていく。今年度より新たに作成した特別研究経過報告書を使用し、研究科長が研究経過の把握を行う。研究指導各学期末に全教員、全院生参加による研究計画発表会、中間発表会を開催し、専門分野を超えての指導の機会をもつ。また、学位審査は評価基準に則り厳正に行う。
- (3) 将来構想の実現に向けての活動の推進
理事長、学長からの諮問により発足した看護学研究科将来構想検討委員会で検討し提出した答申内容も踏まえ、研究科内の将来構想検討会で看護学研究科の将来像の具体的な検討を行う。その他、看護学研究科の学術雑誌の創刊等も検討する。

3 取組状況

DO

- (1) 2020年度のカリキュラム改正と教員組織の新たな編成
2019年度以降の教員の異動に伴い、前学期から2020年度のカリキュラムと教員組織編成について検討し、研究科の授業および研究指導を担当できる教員の確保に努めた。また、看護学科教員の資格審査を行い、授業担当教員を増員し、教員組織の新たな編成を行った。
カリキュラムの改正案を検討し、7月の研究科委員会で新たな教育課程を決定し、12月の教育課程編成委員会にて承認された。

(2) 教育の充実、適切な研究指導および学位審査の実施

「主査・副査の決定に関する申し合わせ」に従い、主査・副査および指導教員・副指導教員による研究指導体制を整え、研究指導を適切に行った。各学期末に全教員、全院生参加による研究計画発表会、中間発表会を開催し、専門分野を超えての指導の機会をもった。また、学位審査は評価基準に則り厳正に行った。

(3) 将来構想の実現に向けての活動の推進

理事長、学長からの諮問により発足した看護学研究科将来構想検討委員会で検討し昨年度2月に提出した答申内容も踏まえ、研究科内の将来構想検討会を2回開催し、看護学研究科の将来像について具体的な検討を行った。

4 点検・評価

CHECK

(1) 2020年度のカリキュラム改正と教員組織の新たな編成

教員組織については、新たな編成を図り、3名の教員が研究指導教員、1名の教員が副指導教員、2名の教員が授業担当教員として認められ、研究科の研究指導および授業科目を新たに担当していただく体制を整えることができ、目標とする成果を修めた。

今年度は教育課程の改正案が12月の教育課程編成委員会にて承認され、来年度から新たな教育課程での教育を行うことが可能となり、目標とする成果を修めた。

(2) 教育の充実、適切な研究指導および学位審査の実施

研究指導スケジュールに則り、主査・副査（副指導教員）の決定、研究計画発表会、中間発表会の開催による適切な研究指導、修士論文の提出後の厳正な論文審査、口述試験、修了判定を行うことができ、目標とする成果を修めた。

(3) 将来構想の実現に向けての活動の推進

今年度は将来構想検討会を2回開催し、本研究科の今後の方向性について、具体的な意見交換を行うことができた。継続的に大学院生を確保するためには、さらに幅広く、積極的な広報活動を行うこと、魅力ある看護学研究科を推進していくためには、オリジナリティの高い科目、資格取得に関わる科目、臨床宗教師、臨床仏教師等の方々と交流が図れる公開講座等、今後検討すべき意見が多く出された。理事長、学長からの諮問により発足した看護学研究科将来構想検討委員会で検討し昨年度2月に提出した答申内容の実現と看護学研究科の新しい学術雑誌の創刊については、来年度以降の課題として残された。

5 次年度に向けた課題

ACTION

(1) 2021年度の授業科目の内容の検討および教員組織の新たな編成

(2) 教育の充実、適切な研究指導および学位審査の実施

(3) 将来構想の実現に向けての活動の推進（看護学研究科の新しい学術雑誌の創刊も含む）

以上

2 教育課程②〔FDおよび教育評価〕

関連委員会	看護学研究科教育向上委員会
関連部署	事務部
関連データ	

2018年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 授業アンケートの全開講科目の実施
- (2) 教育の質を高め、授業改善につながるような授業アンケートの有効活用
- (3) 大学院生の研究スキルの向上および教員の教育力向上に適した研修会の企画・実施
- (4) 認証評価における改善課題である学修成果の把握・評価に関する検討

1 2019年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 授業アンケートを円滑に実施する。実施率100%をとるよう確実に実施する。
- (2) 学生生活アンケートを後学期に実施する。
- (3) 研究科委員会教員の教育力向上に向けた研修会を年1回以上実施する。
- (4) 認証評価における改善課題である学修成果の把握・評価に関する検討を行う。

2 具体的計画

PLAN

- (1) 授業アンケートの実施について

各研究科開講科目・履修者人数を確認し、最終授業日に授業アンケートを実施できるよう準備する。大学院生研究室にボックスを設置し回収する。

授業アンケートの結果から授業の速やかな改善が求められることが予測される場合には、科目担当者及び研究科委員会にて検討し、具体的な改善策を考える。

授業アンケートの結果について、院生ヘフィードバックを行う。
- (2) 学生生活アンケートの実施について

後学期に院生全員に学生生活アンケート配布する（12月頃）。学生生活アンケートは、大学院生研究室にボックスを設置し回収する。

学生生活アンケートの結果については、研究科委員会に報告する。また改善策等が必要な場合は研究科委員会にて検討し、具体的な改善策を考える。

学生生活アンケートの結果について、院生ヘフィードバックを行う。
- (3) 研究科委員会教員の教育力向上に向けた研修会実施について

研修内容について：教員の教育力向上につながるテーマ、研究科の広報につながるテーマ、研究方法論に関するテーマなどを考慮し、研修会のテーマを決定する。

研修内容によって研究科委員会教員以外の教職員や学外にも周知していく。

委員は、FD企画に関する外部研修会に参加する。
- (4) 学修成果の把握・評価について

大学基準協会からの改善課題（DPに示した学修成果の把握および評価は十分に行われていない。学修成果を効果的に測定するとともに、その結果を教育内容・方法の改善に生かしていくよう、改善が求められる）に対する検討を行う。

3 取組状況

DO

- (1) 授業アンケートの実施について

前学期は大学院共同研究室で、院生ごとに科目数+ α の枚数のアンケート用紙を封筒に入れ配布し、ボックスを設置し回収した。9科目開講し、9科目履修者延べ31人中28人のアンケート提出があった（90.3%）。後学期はS-Naviでのアンケートを実施した。回収率が低く、アンケート

期間を延長した。最終的に6科目開講し、6科目履修者延べ21人中12人の提出にとどまった(57%)。前学期は9月、後学期は2月の研究科委員会でアンケート結果を報告し、改善が求められる内容について共有し、対応策を話し合った。教員に対する授業評価アンケート結果では、学生が積極的に授業に参加しているという回答が多かった。9月末修士論文中間発表会終了後、アンケート結果および、今後の対応等について学生に説明した。また、S-Naviでのアンケート実施の要望があり、後学期よりS-Naviでの実施となった。

(2) 学生生活アンケートの実施について

前学期は大学院共同研究室で、授業アンケートと一緒に学生生活アンケートを配布し、回収した。授業・時間割等に対する要望は、6名が回答、また学生生活全般については5名からの回答があった(前期院生数14名)。後学期はS-Naviでのアンケートを実施した。回収率が低く、期間を延長した。授業・時間割等については6名から、また学生生活全般については5名からの回答があった(後学期院生数14名)。

前学期は9月研究科委員会でアンケート結果を報告した。改善が求められる内容について共有し、対応策を話し合った。後学期は2月研究科委員会でアンケート結果を報告した。改善が求められる内容について共有し、対応策を話し合った。学生に対しては、前学期はアンケートで改善を求められた事項について、改善策を授業アンケートの結果報告とともに説明し、後学期はアンケートで改善を求められた事項については、2月研究科委員会の決定事項をもとに、3月7日に院生にフィードバックを行った。

(3) 研究科委員会教員の教育力向上に向けた研修会実施について

研修内容について：以下2回のFD研修を実施した。①7月：組織における人材育成講師：石山恒貴氏、②10月：ケアイノベーションケアにおける技術革新一講師：真田弘美氏、予定していた③3月：仏教と看護－仏教的な看護のまなざし講師：吉水岳彦氏、は延期となった。すべて特別講義、公開講座を兼ね、近隣の医療施設等にポスターを作成・配布し、周知した。また学内にもポスターを掲示し、教職員・学生に周知した。

(4) 学修成果の把握・評価について

大学基準協会からの改善課題に対する検討を行い、昨年度から実施した修了生へのDPに照らした調査表に改定を加えた。今年度は、学位授与の際に調査を実施した。また、昨年度作成した特別研究経過報告書に改定を加え、研究発表会の学びの記載欄を追加した。その用紙を使用し、研究科長が研究経過の把握を行った。さらに、授業ごとの「大学院教育・研究アンケート」及び「授業及び学生生活に関するアンケート」を各学期末に実施し、その結果を受けて教員アンケートも実施して、教員各個人の科目に関する教育改善を図るとともに、教育全体にかかわる内容に関しては、研究科委員会にて検討し、改善を図った。

4 点検・評価

CHECK

(1) 授業アンケートの実施について

目標通り授業アンケートを行うことはできた。ただし学生の要望もあり後期はS-Naviでのアンケートの実施としたが、回収率が大幅に低下した。教育研究活動の改善のためにも、アンケート回収率が上がるよう再度検討する必要がある。授業アンケートからは、授業に対し満足度は高いことが推察された。前学期に学生から改善の要望があった事項については、後学期は特に挙がらず、研究科委員会での改善事項の共有によるものと考えられる。

(2) 学生生活アンケートの実施について

計画では後学期のみであったが、前学期も実施した。アンケートに改善要望として提出は、前学期・後学期ともに5名程度であるが、改善することで学修環境が整うものが多く、年2回実施することは望ましいと考える。

(3) 研究科委員会教員の教育力向上に向けた研修会実施について

今年度2回のFD研修を実施することができた。テーマについては、研究科委員のメンバーより提案いただき決定するに至った。様々なテーマを取り上げることができた。テーマによっては職員の参加もいただけた。大学院生の参加もあった。また公開講座とし、医療施設からの参加もあった。医療施設から多くの方に参加いただくために、来年度は早めの日程決定・ポスター作製・周知に努めたい。公開講座とすることで、院生増加にもつながりたい。今年度は外部研修参加がかなわなかった。研究科FDの充実のためにも、来年度も引き続き、外部研修の参加に努める。

(4) 学修成果の把握・評価について

大学基準協会からの改善課題に対し、修了時にDPに照らした学修成果の自己評価調査を実施し、DPの達成状況を明確にし、学修成果を測定・把握及び評価するための調査表を作成することができた。また、看護学特別研究経過報告書に基づき、研究の進行状況を把握し、発表会での学びや課題の確認を併せて行い、研究の途上における学修成果を効果的に把握し、研究指導に活かすこともできるようになった。FDとして「測定・把握したDPに照らした学修成果を教育内容・方法の改善に活かす」を実施し、大学院担当教員で情報を共有、教育の点検・評価、改善を行うことは、次年度への課題として残された。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 授業アンケートの回収率が上がるよう、実施方法を検討し実施する。
- (2) 引き続き学生生活アンケートを実施し、適切な学修環境を整えていく。
- (3) 教育向上委員の能力開発のため、早期から外部における研修会の開催について情報収集に努め、参加に向けて日程調整を行う。
- (4) 第3期大学評価（認証評価）結果に基づく改善工程表に沿った「DPに定めた学修成果の把握及び評価」への取り組み（FDも開催も含む）

以上

3 研究活動

関連委員会	看護学研究科研究倫理委員会
関連部署	事務部
関連データ	

2018年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 2018年度と同様に、迅速審査、電磁的審査を活用して速やかな審議を進める。
- (2) 「淑徳大学大学院看護学研究科研究倫理委員会規程修正（案）」を確定させる。
- (3) 看護学研究科での利益相反（COI）申告の運用を目指す。

1 2019年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 2018年度と同様に、迅速審査、電磁的審査を活用して速やかな審議を進める。
- (2) 学部委員会にならって、研究計画書の様式（テンプレート）の整備を進める。
- (3) 看護学研究科での利益相反（COI）申告の運用を目指す。

2 具体的計画

PLAN

- (1) 千葉第二キャンパスで委員会を開催し、看護栄養学部教員と看護学研究科学生の研究計画を同一体制で審査する。委員会審査、迅速審査、電磁的審査を活用して速やかな審査を目指す。
- (2) 学部委員会と同様な研究計画書の様式（テンプレート）を用いた審査を試みる。
- (3) 看護栄養学部における実際の利益相反（COI）申告例をレビューし、看護学研究科での運用を目指す。

3 取組状況

DO

- (1) 看護栄養学部での委員会活動に準じて、千葉第二キャンパスでの委員会開催、迅速審査、電磁的審査などを活用し、速やかな審査を進めた。
 - ア 2020年2月段階で、計7件の研究計画を審査し、一部修正の上、承認とした。院18-03R1、院18-05R1、院18-06R1の3件で迅速審査が実施され、審査に要した日数は1～2日であった。
 - イ また、院19-01では電磁的審査が行われ、審査に要した日数は10日であった。
- (2) 研究計画書様式（テンプレート）作成を目指して、他機関から参考資料を収集した。
- (3) 淑徳大学利益相反（COI）マネジメント規定に基づき、看護学研究科での利益相反（COI）申告の運用に関する議論を行った。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 委員会では、研究申請者による研究概要説明と活発な質疑応答が行われ、迅速審査・電磁的審査が恒常的に行われ、2018年度と同様に速やかな審議が実現できた。
- (2) 研究計画書様式の作成に向けて、他機関から収集した資料を解析した。
- (3) 看護栄養学部での利益相反（COI）申告の運用例を解析した。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 2019年度と同様に、迅速審査、電磁的審査を活用して速やかな審議を進める。
- (2) 研究計画書様式の試作版を作成し、実際の申請計画への適応を試みる。
- (3) 看護学研究科での利益相反（COI）申告の運用を目指す。

以上

4 その他〔自己点検・評価〕

関連委員会	看護学研究科自己点検・評価委員会
関連部署	事務部
関連データ	

2018年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 次年度も各委員会の活動にPDCAを継続して実施するとともに、看護学研究科の教育・研究水準の向上および管理運営の健全化を図ることに繋がっているか点検・評価する。
- (2) 大学年報に看護学研究科の活動実績を報告する。

1 2019年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 看護学研究科の各委員会の活動にPDCAサイクルを実施するとともに、活動内容が研究科の教育・研究水準の向上および管理運営の健全化に寄与しているか点検・評価し、改善点を明確化する。
- (2) 大学年報に昨年度の看護学研究科としての活動実績を報告する。

2 具体的計画

PLAN

- (1) 看護学研究科の各委員会より、4月末日を目標に活動計画を提出させ、自己点検評価委員会で点検する。昨年度の改善点を考慮した計画か、看護学研究科の年度方針と合致しているかについて各委員会と調整し、5月の研究科委員会にて報告する。
看護学研究科の各委員会から2月末に報告書を提出させ、自己点検評価委員会で点検評価し、来年度に向けての改善点を明確化し、3月の研究科委員会で報告する。
- (2) 2018年度の看護学研究科の活動実績に関する大学年報の執筆を行なう。執筆にあたり、担当委員会に依頼する。その際、大学年報は大学自己点検評価の一環として、PDCAの取り組みを公表するものであるため、内容を点検評価し、完成度の高い年報となるようにする。

3 取組状況

DO

- (1) 看護学研究科5委員会（看護学研究科委員会、教育向上委員会、研究倫理審査委員会、大学院図書運営委員会、自己点検・評価委員会）より、4月末までに、PDCAサイクルを用いた活動計画書が提出され、自己点検・評価委員会で点検した後、5月の研究科委員会にて報告された。各委員会はこの活動計画書に基づき研究科の教育・研究水準の向上に寄与するため、活動が行われた。また、年度末の2月末に活動報告書が提出され、自己点検評価委員会で点検評価し、来年度に向けての改善点を明確化し、3月の研究科委員会で報告した。
- (2) 2018年度の大学年報の看護学研究科の執筆について各委員会に依頼した。大学年報は大学自己点検評価の一環として、PDCAの取組を公表するものとして、9月に発刊された。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 計画通り実施され、各委員会の活動におけるPDCAサイクルを確立し、今後の改善に繋げることができた。
- (2) 年報編集作業は、大学年報委員会と協力し、計画的に進められ、予定期日の発行ができた。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 次年度も各委員会の活動にPDCAを継続して実施するとともに、看護学研究科の教育・研究水準の向上および管理運営の健全化を図ることに繋がっているか点検・評価する。
- (2) 大学年報に看護学研究科の活動実績を報告する。以上